

# しなやか県庁創造プラン個別取組事項（後半期の取組）

**具体化・充実**

しなやか県庁創造プラン策定時に「検討」や「見直し」とされていた内容を具体化したり、取組内容をさらに充実して取り組む項目

**新規**

新たに取組として追加した項目

## 1 人材の育成・活用とワーク・ライフ・バランスの推進

(育成)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
1 あいち人材育成ビジョンの推進	平成24年3月に改訂した「あいち人材育成ビジョン」に基づき、職員の意識改革を進め、専門能力を高めるとともに、個々の職員の力を束ねた組織力のより一層の向上を図る。	総務部	・「あいち人材育成ビジョン」に基づく職員の専門能力向上と組織力向上の推進(毎年度)	毎年度実施	→
2 <b>具体化・充実</b> 「人づくり」に積極的な組織風土の醸成	「あいち人材育成ビジョン」に掲げる「めざす職員像」を実現するため、平成28年度に作成した「県庁人づくり指南書」を充実するなど、OJTを促進するための効果的な取組を推進することや、人事評価制度において管理監督的立場の職員への人材育成に関する目標設定を引き続き必須とすることなどにより、全ての職員が人材育成の一翼を担い、組織全体として「人づくり」に積極的な風土を目指す。	総務部	・「県庁人づくり指南書」を作成(H28) ・県庁人づくり推進月間(5月)の設定・取組実施(H28～) ・人事評価制度における管理監督的立場の職員への人材育成に関する目標設定の必須化(H29)  <進捗管理指標> 成長を実感できる職員の割合 H27 62.1% H28 64.1% H29 65.4%	推進	→
3 育成型ジョブローテーション制度の推進	若手職員の能力向上と職務経験の多様化を促すため、引き続き育成型ジョブローテーションを推進する。	総務部	・26年度の人事異動から見直した育成型ジョブローテーションの推進(毎年度)	毎年度実施	→
4 <b>具体化・充実</b> 高い専門能力や経験・熟練を有する職員の効果的な育成	専門分野のスキルを計画的に育成する指針として平成27年度に作成した「キャリアアップガイド」や平成27年度に創設した「極めたい分野挑戦制度」を活用するなど、高い専門能力や経験・熟練を有する職員の効果的な育成を推進する。	総務部	・専門分野のスキルを計画的に育成する指針「キャリアアップガイド」の作成(H27) ・極めたい分野挑戦制度の創設(H27)	推進	→
5 キャリアマネジメントの推進	キャリアマネジメントの取組を育成の節目に計画的に実施し、職員が、自らの職務経験を振り返りながら、今後のキャリアビジョンを描くことを通じて、主体的に能力開発を行うよう引き続き促していく。	総務部	・課長補佐級、主査級、中堅職員のキャリアマネジメント研修を実施(毎年度)	毎年度実施	→
6 <b>具体化・充実</b> 教員の指導力向上	教育公務員特例法改正に対応して策定した「愛知県教員育成指標」に基づき、キャリアステージに応じて身につけるべき資質・能力を踏まえて研修計画を見直す。また、教科指導や生徒指導等を適切に行うことができない教員に対し、指導改善研修を実施するとともに、講師等の臨時教員に対する研修を継続して行うなど、信頼される教員としての意識改革に取り組む。 ・教員の資質向上に関する指標策定等協議会の開催 ・管理職員パワーアップ講座の開催 ・支援を要する教員の把握及び研修の実施 ・臨時教員に対する研修の実施	教育委員会	・管理職員パワーアップ講座の開催(毎年度) ・支援を要する教員の把握及び研修の実施(毎年度) ・臨時職員に対する研修の実施(毎年度) ・教員の資質向上に関する指標策定等協議会の開催(H29) ・愛知県教員育成指標の策定(H29) ・教員研修計画の再構築(H29～)	毎年度実施	→

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
7	民間企業等との人事交流の推進	実践的な民間的感覚や発想等(サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修を実施するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進する。	総務部	・民間企業等への派遣及び民間企業等からの受入れを推進(毎年度) 【派遣・受入実績】 H27:派遣7人、受入2人 H28:派遣7人、受入4人 H29:派遣7人、受入2人	毎年度実施	→
8	国、他県、市町村等への派遣の推進	県行政の枠を超えた幅広い見識や視野を身につけるため、国等への派遣を推進する。	総務部	・国等への派遣を推進(毎年度) 【派遣実績】 H27:96人 H28:106人 H29:115人	毎年度実施	→
9	派遣制度を活用した人材育成の推進	外部機関への派遣を行うに当たって派遣先業務における課題や役割を明確にし、人材育成に資する取組を検討・推進する。特に、市町村からの要請に基づく派遣については、より課題解決型の派遣となるよう、運用方法を整備するなど、人材育成効果を高める取組について検討・推進する。	総務部	・国や市町村等への派遣者を対象とした「派遣職員等役割確認制度」を実施(毎年度) ・派遣終了後は派遣先での経験を踏まえた職員配置を実施(毎年度)	推進	→

### 進捗管理指標

成長を実感できる職員の割合	
<b>進捗状況</b>	62.1%(平成27年度) 64.1%(平成28年度) 65.4%(平成29年度)
民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	
<b>進捗状況</b>	派遣 103人 受入 108人 (平成27年度)
	派遣 113人 受入 112人 (平成28年度)
	派遣 122人 受入 110人 (平成29年度)

(能力・実績に基づく人事管理)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
10	能力及び実績に基づく人事管理の徹底	人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることが地方公務員法に位置づけられたことを踏まえて平成27年度に見直した人事評価制度について、さらなる定着・活用を図る。	総務部	・改正地方公務員法に定める標準的な職及び標準職務遂行能力の制定、その他所要の見直しを実施(毎年度)	検討・推進	→
11	教職員評価制度の改善・充実	教職員一人ひとりの意欲・努力・能力や実績等により適正に評価されるよう、教職員評価制度の改善・充実に努める。	教育委員会	・教職員評価制度検討協議会の開催(毎年度)	毎年度実施	→
12	分限制度の厳正な運用	職務能力や勤務実績などが著しく劣る職員や公務員としての適格性を欠く職員に対しては、平成23年10月に策定した「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、指導・改善に努めるとともに、公務能率の維持のため、分限制度を厳正に運用する。 ※分限制度・・・勤務実績不良、心身の故障等の事由により職員の意に反して免職・降任等の身分上の措置を行うこと。	総務部	・「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、分限制度を厳正に運用(毎年度)	毎年度実施	→

(モチベーションの維持・向上)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
13	活力ある職場づくりの推進	組織・グループの現状を分析し、「見える化」するグループ診断制度をさらに推進するとともに、職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、管理職員のマネジメント力を高める取組を推進することなどにより、組織・グループ職員のモチベーションの向上を図る。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>より働きやすい職場環境づくり等を推進するため、グループ診断を実施(毎年度)</li> <li>「がんばり度」を含めて評価する人事評価制度の定着・活用(毎年度)</li> <li>班長のマネジメント力強化のための研修を実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
14	やりたい仕事挑戦制度の推進	職員のチャレンジ意欲をさらに向上させるため、本人が自ら培ってきた能力とスキルを直接希望所属にアピールし、選考に合格すれば異動できる「やりたい仕事挑戦制度」を引き続き推進する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の意欲の更なる向上と自立的なキャリア形成の支援を図るため、制度を推進(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> やりたい仕事挑戦制度 合格者数 H27 42人 H28 40人 H29 43人	毎年度実施	→
15	特別職や部局長との意見交換などの実施	組織の一体感を高め、職員がやりがいと使命感を持って仕事に取り組む環境づくりをめざすとともに、組織全体で組織目標や考え方を共有するため、特別職や部局長との意見交換などを実施する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別職や部局長との意見交換などを実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
16	グッドジョブ運動に関する職員表彰の実施	グッドジョブ運動に関する優秀な取組を行った職場・職員に対して、公開の場で副知事から表彰を実施する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいちグッドジョブ大会」を開催し、知事表彰取組の事例発表、大賞、優秀賞の選定、副知事による表彰を実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
17	教職員表彰の実施	学校教育において、創意工夫にあふれる特色ある教育活動を実践し、顕著な成果を上げ他の模範となる教職員の愛知県教育委員会教職員表彰を継続して実施する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県教育委員会教職員表彰の実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→

**進捗管理指標**

やりたい仕事挑戦制度合格者数			
<b>進捗状況</b>	42人(平成27年度)	40人(平成28年度)	43人(平成29年度)

(採用)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
18	新規採用職員数の確保	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な人材を確保するための対応案の検討と取組の推進(毎年度)</li> <li>・競争試験の見直し(H27)               <ul style="list-style-type: none"> <li>①口述試験の配点割合の引上げ</li> <li>②行政I及び専門職試験の集団討論を個別面接に変更</li> </ul> </li> <li>・競争試験の新設(H28)               <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人を対象とした職員採用候補者試験を実施</li> </ul> </li> <li>・競争試験の見直し(H29)               <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等職務経験者試験の受験資格の拡大</li> </ul> </li> </ul>	毎年度実施	→
19	民間企業等職務経験者の採用の推進	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業等職務経験者の採用を推進(毎年度)</li> <li>・受験資格の拡大(H29)</li> </ul> 【採用実績(4月採用)】 H27:41人 H28:39人 H29:33人	毎年度実施	→
20	民間企業等で活躍する人材の登用の推進	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興部観光局長に公益財団法人大阪観光コンベンション協会大阪観光局長を登用(H27～)</li> <li>・愛知芸術文化センター美術館長に国立新美術館副館長兼学芸課長を登用(H29～)</li> </ul>	毎年度実施	→
21	社会人特別選考による教員採用の実施	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用選考試験において、社会人特別選考を実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
22	再任用職員の活用	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職するベテラン職員の能力を活用(毎年度)</li> <li>・新しく再任用された職員が円滑に活躍できるよう研修を実施(毎年度)</li> <li>・「目標による管理」の手法を用いた人事評価を課長補佐級以下の常勤再任用職員に導入(H28)</li> </ul>	毎年度実施	→
23	再任用職員(教員)の活用	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職するベテラン教員の能力を活用(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→

(女性の活躍促進)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
24	愛知県職員を志望する女性の増加に向けた取組の推進	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁のワーク・ライフ・バランスやキャリア支援の諸制度など、女性が働きやすい職場であることを積極的に発信(毎年度)</li> <li>職員ガイダンスにおいて、ブースを設けて仕事と家庭の両立について説明(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
25	女性職員のさらなる職域拡大の推進	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の能力・実績に応じた人材登用の推進(毎年度)</li> <li>課長補佐級班長への積極的な配置(毎年度)</li> <li>本庁などへの積極的な配置(毎年度)</li> <li>捜査部門への登用の推進(警察)(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
26	女性職員のキャリア支援の推進	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職向けセミナーの開催(毎年度)</li> <li>育児休業前後の職員を対象としたガイダンスの開催(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
27	女性職員の管理職への登用の推進	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職への登用を積極的に推進(毎年度)</li> </ul> <p>&lt;進捗管理指標&gt; 女性管理職の割合 H27 8.8% H28 9.3% H29 9.7%</p>	毎年度実施	→

進捗管理指標

女性管理職の割合	
<b>進捗状況</b>	8.8% (平成 27 年度)    9.3% (平成 28 年度)    9.7% (平成 29 年度)
<b>数値目標</b>	平成 32 年度までに、管理職に占める女性の割合を 10%にまで引き上げることを目指して、毎年度その割合を向上させる。

(ワーク・ライフ・バランス)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
28 総勤務時間の縮減  <b>具体化・充実</b>	時間外勤務の縮減や年次休暇の計画的な取得促進などにより、総勤務時間の縮減を図る。 時間外勤務の縮減に当たっては、全庁一斉定時退庁日やグループ定時退庁日の徹底、時間外勤務縮減キャンペーンなどを引き続き実施する。 また、事務の総量の減、業務の効率化、業務の実施体制の確保の業務改善と意識啓発・組織マネジメントの観点から取組を一層強化する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁一斉定時退庁日やグループ定時退庁日の徹底(毎年度)</li> <li>時間外勤務縮減キャンペーンの実施(毎年度)</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進強化月間の実施(7月～8月)(毎年度)</li> <li>全庁一斉定時退庁日における部局長・所属長等による消灯監察の必須化(H29)</li> <li>所属に対するヒアリングの実施強化(H29)</li> <li>見直し効果が高い「日常的共通業務」、「予算関係業務」、「人事関係業務」について、事務の総量の減、業務の効率化、業務の実施体制の確保、意識啓発の観点から総勤務時間の縮減に資する取組をとりまとめ、全庁へ通知(H29)</li> </ul> <p>&lt;進捗管理指標&gt; 長時間勤務者がいる所属数 H27 123所属/223所属 H28 128所属/223所属</p>	毎年度実施	→
29 多様で弾力的な働き方の検討  <b>具体化・充実</b>	職員が家庭の事情などにとらわれず、継続的に勤務することができるよう、時差勤務の取得要件の拡大やフレックスタイム制など多様で弾力的な働き方を検討・推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>時差勤務の取得要件の拡大の検討(毎年度)</li> <li>時差勤務制度の拡充に向けた試行実施(H29)</li> <li>フレックスタイム制やテレワークの研究・検討(毎年度)</li> </ul>	検討・推進  ○ 育児・介護の事由による時差勤務の取得要件(子の年齢)及び時間帯の拡大	→
30 働きやすい職場環境の整備	長時間勤務を良しとする気風を改め、ワーク・ライフ・バランスを実践するための休暇や育児休業等の利用促進を図るとともに、育児休業からの復帰を支援する等、働きやすい職場環境を整備する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂「職員の子育て応援プログラム」の推進(毎年度)</li> <li>育児休業等取得者支援プログラムの実施(毎年度)</li> <li>育児支援・キャリアガイダンスの開催(毎年度実施)</li> </ul>	毎年度実施	→
<b>新規</b> 30-2  <b>具体化・充実</b>	出張時の勤務時間を有効活用するため、地方機関の職員等が本庁出張の際にメールチェックや出張報告作成等の簡易な作業を行えるサテライトオフィスの導入に向けて検討する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトオフィスの試行導入(H29)</li> </ul>	利用状況の検証、今後の進め方の検討	→
31 職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上  <b>具体化・充実</b>	職員が互いに協力しながら効率的に公務を遂行できるよう、平成27年度に制定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づく取組の推進や、男性職員の育児参加を促進する「イクメンサポート」の推進等により、家事・育児・介護の分担などに対する管理職員や同僚職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上を図る。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱の制定(H27)</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進強化月間の実施(毎年度)</li> <li>イクメンサポートの推進(毎年度)</li> <li>育児休業代替職員を職員採用数に反映(毎年度)</li> <li>管理職向け女性職員の活躍促進セミナーの開催(毎年度)</li> <li>育児支援制度説明会の開催(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
32 ワーク・ライフ・バランスを実践する職員を評価する取組の推進	人事評価制度において、平成26年度から導入したワーク・ライフ・バランスを実践する行動を取りつつ仕事上の役割を果たした職員や、効率的に仕事を進め成果を上げた職員を積極的に評価する取組について、定着・活用を推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進に貢献した職員を積極的に評価(毎年度)</li> <li>部局長・所属長は、部下職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた目標を必ず設定(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→

## 進捗管理指標

長時間勤務者がいる所属数	
<b>進捗状況</b>	123 所属/223 所属（平成 27 年度） 128 所属/223 所属（平成 28 年度）
<b>数値目標</b>	平成 31 年度までに、年間 360 時間を超える時間外勤務を行う長時間勤務者がいる所属数を、平成 25 年度実績（123 所属）から 3 割削減する。

## （メンタルヘルス）

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
33	総合的なメンタルヘルス対策の推進 職員のこころの健康を維持するため、ストレス関連疾患の発生予防や早期発見・早期治療、円滑な職場復帰と再発防止に向けた支援を適切に行うなどの総合的なメンタルヘルス対策に取り組む。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的なメンタルヘルス対策（メンタルヘルス研修や相談体制の整備、職場復帰支援等）を実施（毎年度）</li> <li>ストレスチェックを実施（H28～）</li> <li>「職員の心の健康づくり計画」の改訂（H29）</li> </ul> <進捗管理指標> 精神疾患による長期病休者率 H27 0.65% H28 0.62%	発症予防（第1次予防） ・メンタルヘルス研修 ・部局、職場研修への保健師派遣 ・ストレスチェックの実施	→
34	管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施 ストレス関連疾患の発症予防や早期発見のための管理監督者向けの教育研修を引き続き実施する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理監督者向けのメンタルヘルス研修を実施（毎年度）</li> </ul>	毎年度実施	→
35	メンタルヘルス相談の実施 早期発見・早期治療のためのメンタルヘルス相談を引き続き実施する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期発見・早期治療のためのメンタルヘルス相談を実施（毎年度）</li> </ul>	毎年度実施	→
36	職場復帰支援の実施 職場復帰・再発予防のため精神疾患による休業者の職場復帰支援を引き続き実施する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場復帰・再発予防のための精神疾患による休業者の職場復帰支援を実施（毎年度）</li> </ul>	毎年度実施	→

## 進捗管理指標

精神疾患による長期病休者率	
（精神及び行動の障害による 30 日以上の長期病休者数 ÷ 職員数（知事部局等））	
<b>進捗状況</b>	0.65%（平成 27 年度） 0.62%（平成 28 年度）



## 2 組織の活性化

### (本庁組織)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
37	<p>具体化・充実</p> <p>本庁組織の見直し</p>	<p>平成27年4月に見直した現行の体制を基本としつつ、引き続き、新しい行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁組織の見直し(H27)               <ol style="list-style-type: none"> <li>政策企画局の設置 「国際課」を配置(地域振興部から移管)</li> <li>振興部の設置(H27) 部内局として「観光局」を設置し、「観光振興課」と「国際観光コンベンション課」の2課体制を整備 「スポーツ振興課」を設置</li> <li>産業労働部の体制強化(H27) 「産業力強化推進監」を設置</li> </ol> </li> <li>「産業人材育成課」の設置(H27)</li> <li>「教育企画課」の設置(H28)</li> <li>「アジア競技大会推進課」の設置(H29)</li> <li>「医務国保課」を再編し、「国民健康保険課」及び「医務課」を設置(H29)</li> </ul>	<p>毎年度柔軟に見直し</p> <p>○ 県民生活部の県民文化部への名称変更</p> <p>○ 地球温暖化対策課及び水大気環境課の設置</p>	
38	<p>プロジェクトチーム方式の活用</p>	<p>重要な政策課題について、複数の部局にわたる総合的、一体的な検討・立案が必要な場合には、プロジェクトチーム方式を積極的に活用し、関係部局の職員が目標を共有しながら、より迅速かつ柔軟に、集中的に対応する。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチーム方式を積極的に活用(毎年度)</li> </ul> <p>&lt;進捗管理指標&gt; 活動中のプロジェクトチーム数 H27 28チーム H28 28チーム</p>	毎年度実施	
39	<p>具体化・充実</p> <p>審議会等の見直し</p>	<p>次のような審議会等については、原則として廃止又は他の審議会等と統合する。また、構成員の選任は、設置の目的を達成するために、効果的かつ合理的な構成及び人数とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化に伴い審議事項が減少するなど設置の必要性が低下しているもの</li> <li>設置の目的や審議事項等が他の審議会等と重複・類似するもの</li> <li>過去の開催実績が少なく今後の開催の見込みが薄いなど活動が不活発なもの等</li> </ul>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化等により、設置の必要性が低下しているものなどは、原則として廃止又は他の審議会等と統合を検討(毎年度)</li> </ul>	<p>毎年度実施</p> <p>○ 農業共済保険審査会の廃止</p>	
40	<p>審議会等の女性委員の登用</p>	<p>審議会等の女性委員の登用を推進する。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいち男女共同参画プラン2020」における数値目標(32年度までに40%)の達成に向け、審議会等の女性委員の登用を実施(H28～)</li> </ul> <p>&lt;進捗管理指標&gt; 審議会等の女性委員の割合 H27 37.99% H28 38.98% H29 39.76%</p>	<p>数値目標の達成に向け、審議会等の女性委員の登用を推進</p>	

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
41	愛知県庁業務継続計画の推進	大規模地震災害が発生した場合の県庁の業務継続に係る各部局間の共通課題について情報共有を図るとともに、解消に向けた検討や業務継続を推進するための全庁的な体制を構築するなど、県庁の業務継続に向けた部局間連携体制の強化を図る。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県庁業務継続計画を南海トラフ地震の被害想定を踏まえて総点検し、より実効性のある計画に改定(H27)</li> <li>地方機関の業務継続計画を改定(H28)</li> </ul>	毎年度実施	→
42	<b>具体化・充実</b> 防災体制の強化	東日本大震災や熊本地震を受け、南海トラフ地震等の大規模な広域災害に備え、災害対策本部等委員の人的資源の配置や効率的な運用体制の再整備など、防災体制の充実・強化を図る。 ・被災市町村の支援体制の強化について検討する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県防災体制の充実・強化を推進(毎年度)</li> <li>災害物流円滑化検討(H28～)</li> <li>避難所運営マニュアル改訂(H29)</li> <li>被災自治体支援活動訓練の実施(H29～)</li> <li>被災市町村広域応援の実施に関する協定締結(H29)</li> </ul>	毎年度実施	→
<b>新規</b> 42-2	<b>具体化・充実</b> 統計業務の実施方法・体制の見直し	統計資料のオープンデータ化を進めること等により、統計資料室のあり方を見直すなど、人員の再配置を含めた今後の統計業務の効率的な実施方法・体制を検討する。	県民生活部	・統計資料室業務の見直し検討(H29)	過去の統計データのデジタル化、オープンデータ化の推進	○ 統計資料室業務の見直し
<b>新規</b> 42-3	<b>具体化・充実</b> 産業保安事務の見直し	市町村への権限移譲等の取組を進めながら、本庁と事務所による事務処理体制について検討する。	防災局	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村への権限移譲の推進(毎年度)</li> <li>事務の民間委託化検討(H27～)</li> <li>電子化・郵送での申請・届出事務の拡大検討(H27～)</li> <li>本庁集約(専門性の高い組織体制の構築)の検討(H27～)</li> </ul>	毎年度実施	→

### 進捗管理指標

活動中のプロジェクトチーム数	
(複数の所属にわたる重要課題に対応するため、関係所属の職員で構成する検討体制)	
<b>進捗状況</b>	28 チーム (平成 27 年度)    28 チーム (平成 28 年度)
審議会等の女性委員の割合	
<b>進捗状況</b>	37.99% (平成 27 年度)
	38.98% (平成 28 年度)
	39.76% (平成 29 年度)
<b>数値目標</b>	平成 32 年度末までに、女性委員を 40%以上登用する。 ※平成 27 年度までは、女性委員を 37.5%以上登用することを目標としていた。

(地方機関等)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
43	地方機関の見直し	県民ニーズに対応しながら、地方分権の進展や、県と市町村の役割分担を踏まえ、地方機関のあり方を随時見直す。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋給与事務所を廃止(H29)</li> <li>海城建設事務所に「日光川下流整備課」を設置し、同事務所日光川工事出張所を廃止(H29)</li> </ul>	毎年度柔軟に見直し	
44	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">具体化・充実</div> 消費生活相談、県民相談、旅券発給等の業務のあり方の見直し	県内8か所の「県民生活プラザ」において県が提供してきた「消費生活相談」、「県民相談」、「旅券発給」等の業務のあり方を見直し、県と市町村の役割分担や各業務のニーズを踏まえた執行体制の最適化を図り、県が提供すべき行政サービスを最も効果的・効率的に提供できる体制へ再編する。 ・県民相談、旅券発給の窓口は市町村と調整しながら集約化を進める。	県民生活部	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民生活プラザの再編を実施(H27)</li> <li>新城設楽県民相談室を東三河県民相談室に集約(H28)</li> <li>東三河消費生活相談室及び新城設楽消費生活相談室を消費生活総合センターに集約(H28)</li> <li>海部県民相談室及び知多県民相談室を県民相談・情報センターに集約(H29)</li> <li>尾張消費生活相談室、海部消費生活相談室及び知多消費生活相談室を消費生活総合センターに集約(H29)</li> <li>15市町村に旅券発給事務を権限移譲(～H29)</li> </ul>	経過措置として存置した一部の窓口を市町村窓口の整備状況(旅券事務の移譲を含む)を踏まえながら順次縮小・廃止し、機能を集約化  ○ 西三河消費生活相談室を消費生活総合センターに集約	
45	東三河県庁の取組の推進	「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、部局横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮し、地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の加速化等に取り組む。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>東三河ビジョン協議会の開催(毎年度)</li> <li>東三河8市町村及び東三河広域連合等との連携による「東三河振興ビジョン」の推進(毎年度)</li> <li>主要プロジェクト推進プランの策定及び先導事業の実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	
46	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">完了</div> 名古屋給与事務所の廃止	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第4次一括法)」に基づき、平成29年度から県費負担教職員の給与負担等を名古屋市へ移譲するため、名古屋給与事務所を廃止する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋給与事務所の廃止(H29)</li> </ul>		
47	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">具体化・充実</div> 児童(・障害者)相談センターの設置に向けた支援	児童福祉法の改正により、平成32年度を目標として中核市が児童相談所を設置できるよう国が支援措置を講ずることとされたことを踏まえ、中核市や広域連合による児童相談所設置に向けた支援を行う。また、児童相談所を設置した市又は広域連合と連絡会を設置し、児童相談所の連携による体制強化と効率化に努める。	健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>中核市等による児童相談所設置の意向に基づき、情報提供等の必要とされる支援を実施(毎年度)</li> </ul>	国の支援策と連携した支援を検討	

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
新規 47-2	具体化・充実 県税事務所の組織運営の検討	今後の車体課税の見直しに対応し、県税事務の効率化及び民間の能力の活用による県民サービス向上のため、県税事務所での自動車取得税及び自動車税の申告受付事務などについて徹底した省力化を進めるとともに、民間委託化を検討する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務フローマニュアルの見直し(H29)</li> <li>先進他府県の委託状況等の調査(H29)</li> </ul>	現行業務の見直し内容及び民間委託に向けて解決すべき点を整理し、見直し可能なものから順次実施	→
新規 47-3	具体化・充実 家畜保健衛生所のあり方の見直し	平成20年度の組織見直し以降の、畜産農家数の減少、その他行政サービス対象者の地域バランスや家畜の飼養形態等の変化、業務内容や量の変化について検証し、業務の将来的なあり方をとりまとめ。とりまとめに当たっては、効果的・効率的な組織体制について検討するとともに、仕事量の変化に対応できるよう柔軟な組織体制について検討する。	農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜保健衛生所を取り巻く環境の変化、業務内容の変化について検証(H29)</li> </ul>	○ あり方のとりまとめ	→ 検討結果を踏まえた取組の実施
新規 47-4	具体化・充実 総合教育センターのあり方の見直し	総合教育センターの大半の耐用年数が対策を講じても15年程度であり、また、eラーニングの進展等によりセンター利用者も減少傾向にあることから、センターの機能を整理した上で、センターの研修のあり方を検討し、新たに策定した「愛知県教員育成指標」を基に、研修の統合、廃止、OJTの積極的活用や他の施設の活用、事務の合理化によりセンターで実施する研修が必要最小限のものとなるよう見直す。また、研修以外の業務についても並行してあり方を検討する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化に係る基本調査の実施(H28)</li> <li>あり方検討を踏まえた個別施設計画の検討(H29～)</li> <li>教育公務員特例法改正に対応した指標の策定(H29)</li> <li>指標に基づいた研修計画の見直し(H29～)</li> <li>総合教育センターの業務の見直し(H29～)</li> </ul>	あり方の検討	→
48	出張所等の見直し	配置する職員が少ない出張所等について、本所への集中を検討する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>西三河建設事務所新東名高速道路岡崎出張所の廃止(H27)</li> <li>農業総合試験場園芸研究部特産野菜研究室の廃止(H27)</li> <li>海部建設事務所に「日光川下流整備課」を設置し、同事務所日光川工事出張所を廃止(H29)</li> </ul>	この間で検討	→
新規 48-2	具体化・充実 保健分室の見直し	効率的な運営のため、美浜保健分室、みよし保健分室を駐在化する。また、設楽保健分室を出張窓口化する。	健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健分室のあり方検討会を開催し、検討(H28)</li> <li>見直し案について地元調整等を実施(H29)</li> </ul>	○ 美浜保健分室、みよし保健分室の駐在化	/
					○ 設楽保健分室の出張窓口化	

(試験研究機関)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
49	試験研究機関のPDCAサイクルの確立	関係部局	・試験研究の目標を掲げた上で実績評価を行うPDCAサイクルを確立し、必要な見直しを実施(毎年度)	毎年度実施	→
50	環境調査センターの組織・運営の見直し	環境部	・「環境調査センター中期計画」を踏まえた組織再編を検討(毎年度)	この間で検討	○ 新施設の竣工・組織再編
51	<b>具体化・充実</b> あいち産業科学技術総合センターの効果的・効率的な運営	産業労働部	・あいち産業科学技術総合センターアクションプランの策定(H27) ・あいち産業科学技術総合センター(窯業、繊維)についてあり方を検討(H27～)	プランに基づくあり方の検討・実施 ○ 窯業技術センターの管理部門の集約	→
52	<b>具体化・充実</b> 農業総合試験場、水産試験場及び森林・林業技術センターの中期的な計画の策定・推進	農林水産部	・試験研究基本計画2020の策定(H27) ・計画に沿った研究課題の実施及び進捗状況の把握(H28～) ・農業の研究分野について研究課題ごとのPDCAサイクルによる効率的な進行管理手法を検討(H29)	研究課題の実施及び進捗状況の把握 ○ 中間評価を実施	→
53	がんセンター研究所における研究の推進	病院事業庁	・連携を一層進めながら、研究を推進(毎年度) ・組織や血液などを体系的に保管・管理し、新しい治療法や新たな診断法、予防法などの医学研究に活用するバイオバンク事業について、生物工学棟にバイオバンク用スペースを整備し、外来患者からの検体収集を開始(H29)	毎年度実施 外部評価の検討・実施	→
54	大学、企業等との連携強化、共同研究等の推進	関係部局	・大学・企業との共同研究等を推進(毎年度) 【共同研究事例】 次世代ロボット社会形成技術開発プロジェクト(あいち産業科学技術総合センター)	毎年度実施	→

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
55	知的財産の保護、活用 平成28年2月に策定した「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020」に基づき、引き続き、知的財産の適切な権利化や企業への移転・活用などを推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知的財産戦略推進方針」に沿って適切な権利化や企業への移転・活用などを推進（毎年度）</li> <li>・あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020を策定（H27）</li> </ul> <進捗管理指標> 知的財産活用状況 H27 県有特許権利用率：59% 新規実施契約件数：15件 企業訪問件数：112件 H28 県有特許権利用率：57% 県有特許出願件数：8件	アクションプランで設定した数値目標の達成に向け、知的財産の適切な権利化や企業への移転・活用などを推進	

### 進捗管理指標

知的財産活用状況（特許権利用率等）	
<b>進捗状況</b>	<p>特許権利用率 59%、新規実施契約件数 15 件、企業訪問数 112 件（平成 27 年度）</p> <p>特許権利用率 57%、県有特許出願件数 8 件（平成 28 年度）</p>
<b>数値目標</b>	<p>毎年度、特許権利用率 60%以上、県有特許出願件数 10 件以上を達成する。</p> <p>※平成 27 年度までは、特許権利用率（国内特許権分）を 60%、新規実施契約件数を年間 25 件、知的所有権センターによる企業訪問を年間 100 件にまで高めることを目標としていた。</p>

### 3 職員定数と給与の適正管理

#### (職員定数)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
56 定員の適正管理(知事部局等と教育の事務部門)	「あいちビジョン2020」の政策課題を始め、重要施策を推進するため必要な人員を確保しながら、これまでスリム化してきた成果を後戻りさせることのないよう、引き続き事務事業の廃止・縮小、民間委託、事務処理方法の改善などに取り組み、適切な人員配置に努める。 その際、県庁全体として業務量に応じた最適な人員配置を実現する観点から、部局や所属間の再配置を積極的に推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員配置の最適化(毎年度)事業の廃止及び縮小組織の合理化事務処理方法の改善、非常勤化等</li> </ul> <進捗管理指標> 職員定数(知事部局等と教育の事務部門) H27 10,915人 (病院事業庁除く △3人) H28 11,028人 (病院事業庁除く △5人) H29 11,070人 (病院事業庁除く △6人) 定数削減効果額 H27 6億円 H28 6億円 H29 8億円※ ※県費負担教職員の名古屋市への権限移譲による教職員の減員を除く。	毎年度実施	→
57 定員の適正管理(教職員部門)	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員については、引き続き、児童生徒数の動向や教育課題への対応を踏まえて、教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置に努める。 中学校の少人数学級への対応など、本県独自措置の教職員定数については、効果を検証しつつ、国に対して財政措置の対象とするよう要請することを含め、そのあり方について検討していく。また、職員定数については、業務の実施体制の合理化・効率化などによる適正な管理に取り組む。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県独自に措置している教職員定数の縮減など、教職員定数の適正配置を実施(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 職員定数(教職員) H27 48,976人 H28 49,087人 H29 39,396人※ ※県費負担教職員の名古屋市への権限移譲による教職員の減員を含む。	毎年度実施	→
57-2 <b>新規</b> 具体化・充実 学校用務員の非常勤化	学校用務員について、退職不補充によりその全部を非常勤化する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職不補充による非常勤化を推進(毎年度)</li> </ul> <b>【非常勤化定数】</b> H29:26人	毎年度実施	→
58 定員の適正管理(警察部門)	警察官については、治安の維持や多様化する犯罪等への的確な対応のために必要となる人員の適切な配置に努めるとともに、引き続き組織・人員の効率的運用や業務の合理化に取り組む。 また、警察官以外の警察職員については、組織・人員の効率的運用や業務の合理化の取組などにより、適正な職員配置に努める。	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察官の政令定数増員に伴う適切な配置を実施(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 職員定数(警察) H27 14,437人 H28 14,477人 H29 14,512人	毎年度実施	→
59 具体化・充実 柔軟な人員配置の促進	迅速かつ効率的に業務を推進するため、部局長権限による、事務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を継続するとともに、さらなる活用を検討を促す。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局長に移譲している兼務発令事務(1か月以上3か月以内の兼務)を、27年度から4か月以下の期間内の兼務発令まで拡充(H27)</li> <li>業務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を推進(毎年度)</li> </ul>	推進	→

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期		
				H30	H31	
<b>新規</b> 59-2	<b>具体化・充実</b> 臨時・非常勤職員の任用、勤務条件の見直し	改正地方公務員法及び地方自治法(平成29年5月改正、平成32年4月施行)の内容等を踏まえ、臨時・非常勤職員の任用、勤務条件を検討し、適正な運用体制を確保する。	総務部	・改正法の施行に向け、任用、勤務条件を検討(H29～)	検討 →	

## 進捗管理指標

<b>職員定数</b>	
<b>進捗状況</b>	74,328人(平成27年度) 74,592人(平成28年度) 64,978人(平成29年度)
<b>知事部局等と教育の事務部門</b>	
<b>進捗状況</b>	10,915人(病院事業庁を除いた増減 △3人)(平成27年度) 11,028人(病院事業庁を除いた増減 △5人)(平成28年度) 11,070人(病院事業庁を除いた増減 △6人)(平成29年度)
<b>教職員</b>	
<b>進捗状況</b>	48,976人(平成27年度) 49,087人(平成28年度) 39,396人 <sup>*</sup> (平成29年度) <sup>*</sup> 県費負担教職員の名古屋市への権限移譲による教職員の減員を含む。
<b>警察</b>	
<b>進捗状況</b>	14,437人(平成27年度) 14,477人(平成28年度) 14,512人(平成29年度)
<b>定数削減効果額</b>	
<b>進捗状況</b>	6億円(平成27年度当初予算) 6億円(平成28年度当初予算) 8億円 <sup>*</sup> (平成29年度当初予算) <sup>*</sup> 県費負担教職員の名古屋市への権限移譲による教職員の減員を除く。



(給与)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
60	給与制度の適正化	民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重して、引き続き給与の適正化に努める。 なお、平成26年10月に、本県人事委員会は、給料と地域手当の配分見直しや国に準じた給与制度の総合的見直しなどを勧告した。この勧告内容を尊重し、給与制度の適正化に取り組む。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年人事委員会勧告を踏まえ、給与制度の総合的見直しを実施(地域手当の引上げ及び給料の引下げ等を段階的に実施)(毎年度)</li> <li>・人事委員会勧告を尊重し、引き続き給与制度の適正化を推進(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 給与適正化効果額 H27 3億円 H28 2億円 H29 1億円	毎年度実施	→
61	各種手当等の見直し	社会情勢の変化に対応するよう、引き続き各種手当等の適正化に取り組む。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化を踏まえ、引き続き各種手当等の適正化を推進(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→

進捗管理指標

給与適正化効果額	
進捗状況	3億円(平成27年度当初予算)
	2億円(平成28年度当初予算)
	1億円(平成29年度当初予算)

## 4 県有資産の活用

### (老朽化対策)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
62	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>公共施設等総合管理計画の推進</p> <p>平成27年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ、施設の健全性を確保する。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県有施設利活用最適化推進会議及び部会の設置、開催(H27～)</li> <li>庁舎等について点検基準等の整備、施設管理者向けの技術研修を実施(H27～)</li> <li>技術職員による建物の巡回点検を実施(H27～)</li> </ul> <p>&lt;進捗管理指標&gt; 県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 H27 0件 H28 0件</p>	継続的に開催	
63	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>維持管理・更新を着実に推進するための個別施設計画の策定・推進</p> <p>庁舎等、学校などの施設類型別に維持管理・更新を着実に実施するための個別施設計画について、平成32年度までに順次策定する。 策定済みの類型については、計画に基づく取組を推進する。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>16類型中7類型で計画を策定済</li> </ul>		順次、個別施設計画を策定・推進
<p><b>新規</b></p> <p>63-2</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>庁舎等の個別施設計画の策定・推進</p> <p>庁舎等約150施設の個別施設計画策定に向けて、改修費を軽減・平準化する方策を検討する。 ・施設(業務)の将来を見据えた施設の備えるべき機能の見直しや将来的な集約化、国・市町村との利用調整によりさらなる施設総量の適正化を図る。 ・民間活力の導入可能性について検討する。</p>	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本調査を実施(H29までに40施設)</li> <li>個別施設計画を策定(H29までに10施設)</li> </ul>		順次、基本調査実施、施設総量の適正化を検討、H32までに個別施設計画を策定
<p><b>新規</b></p> <p>63-3</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>県立高等学校施設の老朽化対策</p> <p>社会の変化や生徒数の推移等のニーズを踏まえ、中長期的な施設配置の適正化、職員配置の合理化、効率的な維持管理手法などを踏まえた上で、経費の縮減、平準化を図りつつ県立学校の長寿命化計画を策定する。</p>	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家等を交えた検討委員会を開催し、県立学校施設長寿命化計画策定に関する基本方針を策定(H28)</li> <li>築60年を経過した建物の耐力度調査及びモデル調査を実施(H28～H29)</li> <li>個別施設計画の検討(H29～)</li> </ul>	○ 個別施設計画の策定	個別施設計画の推進
<p><b>新規</b></p> <p>63-4</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>インフラ施設の個別施設計画の策定・推進</p> <p>インフラ施設における個別施設計画を策定し、計画に基づく施設の維持管理を推進する。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>「空港」「都市公園」「下水道」「道路」「水道」「工業用水道」の6類型で個別施設計画を策定済</li> </ul>		個別施設計画の策定・推進
<p><b>新規</b></p> <p>63-5</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>県営住宅の個別施設計画の推進</p> <p>個別施設計画に基づき、県営住宅における計画的な施設点検・修繕・更新を実施するとともに、修復履歴等の管理、蓄積を図る。建替えに当たっては民間活力の導入等による更新費の抑制方策を検討する。</p>	建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>建替え、集約を計画的に推進(毎年度)</li> </ul>		個別施設計画の推進

**進捗管理指標**

<p>県有施設の老朽化に起因する重大事故件数          (重大事故・・・人命にかかわるような事故)</p>	
<b>進捗状況</b>	0件(平成27年度) 0件(平成28年度)
<b>数値目標</b>	施設の老朽化に起因する重大事故ゼロを継続する。

(土地・建物)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
64 <b>完了</b> 庁舎等の集約・移転	三次にわたり策定した「県有施設利活用・保守管理プログラム」等に基づき、庁舎等の集約・移転を進める。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>海部総合庁舎ほか5施設(西尾市内、豊田市内、設楽町内、海部管内)を集約、本格執務開始(「県有施設利活用・保守管理プログラム」の第1次分及び第3次分に係る集約完了)(H27)</li> <li>足助総合庁舎の防災アンテナ移設、防災無線中継施設供用開始(「県有施設利活用・保守管理プログラム」の第2次分に係る集約完了)(H28)</li> </ul>	↘	
65 <b>具体化・充実</b> 未利用財産の適正な処分	今後利活用見込みのない県有財産について、利活用を検討の上、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札等による未利用財産の売却を促進(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 未利用財産の売却額 H27 12億円 H28 43億円 H29 18億円	毎年度実施	→
66 県有財産の有効活用の推進	自動販売機等に係る公募制の導入や広告看板、有料駐車場、定期借地権設定貸付、太陽光発電事業者への屋根貸しなど、現に使用している行政財産を含め、県有財産の余裕スペースの有効活用を図る取組を拡大・推進する。 また、県有財産の有効活用に関する民間事業者からの提案について、情報の集約、先進事例に関する情報の共有を図り、より一層活用していく。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県有財産の有効活用に関する民間事業者からの提案等の情報の集約・共有(毎年度)</li> <li>余裕スペースの有効活用を図る取組を推進(毎年度)</li> <li>自動販売機、広告物、有料駐車場の有効活用(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 資産有効活用額 H27 42百万円 H28 38百万円 H29 25百万円	毎年度実施	→
<b>新規</b> 66-2 <b>具体化・充実</b> 旧桃花台線基地用地の活用	未利用地となっている旧桃花台線基地用地について、民間事業者への売却や貸付を含め、利活用方法を検討する。	振興部	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地貸付に係る一般競争入札を実施し、月極及びP&amp;R駐車場の運営を行う事業者を決定(貸付期間:平成34年度末まで)(H29)</li> </ul>	土地貸付	→
				未利用部分等に係る利活用の検討	→

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
67	県有施設の維持管理費の適正化 県有施設の維持管理費について、新公会計制度によるコスト情報を活用したベンチマーキング(類似施設間比較)を行うなど、適正化を推進する。 また、庁舎の維持管理について複数庁舎をまとめることを含め、包括的に民間委託し、維持管理費を縮減する方策を検討する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設の維持管理に関する調査実施(H27)</li> <li>コスト情報の比較、分析、適正化の検討(H28～)</li> <li>維持管理費の現状把握及びコスト情報の活用策について施設管理者に周知(H29)</li> </ul> <進捗管理指標> 県有施設維持管理費 H27 363億円 H28 370億円	コスト情報等を活用した適正化の推進	
67-2	具体化・充実 複数施設をまとめた電力入札の実施 平成28年4月からの電力小売りが全面自由化されたことに伴い、使用量の小さい施設を複数とりまとめて入札を実施する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校及び県税事務所に於いて複数施設をまとめた入札を実施(H28)</li> <li>総合庁舎をまとめた入札を実施(H29)</li> <li>取組推進のため全庁へ通知(H29)</li> </ul>	推進	
67-3	具体化・充実 ガス入札の実施 平成29年4月からガス小売りが全面自由化されたことに伴い、ガスの使用量の多い施設において入札を実施する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎及び議事堂、西庁舎、自治センター、がんセンター中央病院、がんセンター愛知病院、あいち小児保健医療総合センターで入札を実施(H28)</li> <li>警察本部で入札を実施(H29)</li> <li>取組推進のため全庁へ通知(H29)</li> </ul>	推進	
68	県有施設の省エネ化の推進 各施設管理者が県有施設におけるLED照明の導入を順次進めるとともに、幅広く省エネ手法を検討することにより、引き続き県有施設の省エネ化に取り組む。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県有施設の省エネに係る調査を実施(毎年度)</li> <li>県有施設へのLED照明の導入(自治センター、西三河総合庁舎)(H29)</li> </ul>	毎年度実施	

### 進捗管理指標

<b>県有施設維持管理費</b> (一般会計特別会計各会計合算行政コスト計算書の該当科目) <b>進捗状況</b> 363億円(平成27年度) 370億円(平成28年度)
<b>未利用財産の売却額</b> <b>進捗状況</b> 12億円(平成27年度決算) 43億円(平成28年度決算) 18億円(平成29年度当初予算)
<b>資産有効活用額</b> (新規の土地貸付・ネーミングライツ等) <b>進捗状況</b> 42百万円(平成27年度当初予算) 38百万円(平成28年度当初予算) 25百万円(平成29年度当初予算)

(公の施設)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
69	公の施設の 総点検	従来からの、民間との競合、県としての存置の意義、利用率などの観点に加え、新公会計制度により精緻に把握したコスト構造や、敷地・施設の活用状況を含めた総点検を行い、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図るとともに、必要に応じて、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>総点検の実施(H27)</li> <li>管理運営の効率化やサービス水準・利用率の向上等を推進(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 公の施設数 H27 72施設 H28 67施設 H29 65施設 公の施設の利用者数 H27 49施設中16施設で 目標達成 H28 47施設中24施設で 目標達成	総点検を実施し、見直し	必要に応じて見直し
70	具体化・充実 公園の利活用の推進	民間事業者の資金やノウハウを活用した魅力ある公園施設の設置など、引き続き地域との協働や民間活力の活用による公園の利活用を推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>高蔵公園を名古屋市に移管(H28)</li> <li>民間事業者による大高緑地の公園施設の新設及び管理運営開始(H28)</li> <li>民間事業者による新城総合公園の公園施設の新設及び管理運営開始(H29)</li> </ul>	民間活力を活用した公園の利活用を推進  ○ 市場ニーズの調査、実現に向けた方策の検討及び環境調査等を実施	
71	完了 ふれあい広場の全廃	地域の実情を勘案しながら、平成27年度末までにふれあい広場を全廃する。	振興部	<ul style="list-style-type: none"> <li>守山ふれあい広場を廃止(H27)</li> <li>東及び緑大高のふれあい広場を廃止、ふれあい広場を全廃(H28)</li> </ul>		
72	具体化・充実 心身障害者コロニーの再編	愛知県心身障害者コロニー再編計画に基づき、現在の「中央病院・こぼと学園」及び「発達障害研究所」を「医療支援部門」とし、「緑の家・はるひ台学園」を短期療育型の障害児入所施設に特化した「地域療育支援部門」として再編を行い、地域で生活する障害のある方々を支援する拠点である愛知県医療療育総合センターとして再編整備する。 知的障害者入所施設については、民間の力を活用しながら入所者の地域移行を進め、廃止する。 春日台職業訓練校については、他の就労支援施策が拡充してきたことを踏まえ、廃止する。 春日台特別支援学校については、教育委員会へ移管する。	健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期建設工事(重心病棟、リハビリ棟)の完成(H27)</li> <li>職員宿舍の廃止(H27)</li> <li>第2期建設工事(本館棟)の実施(H28～)</li> <li>養楽荘・はるひ台学園入所者の地域移行(H28～H29)</li> <li>養楽荘廃止(H28)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再編</li> <li>○ 本館棟供用開始</li> <li>○ 春日台職業訓練校廃止</li> <li>○ 独身寮廃止</li> <li>○ 春日台特別支援学校を教育委員会へ移管</li> </ul>	
73	完了 南知多老人福祉館の見直し	民間事業者において高齢者の様々なニーズに応えた保養サービスが提供されるようになり、必ずしも公の施設によるサービスの提供が必要でなくなったことから公の施設としては廃止の方向で検討するとともに、施設としてはニーズがあることから民間による施設活用を検討する。	健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設廃止(H28)</li> </ul>		

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
74	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>高等技術専門校の見直し</p> <p>平成25年3月の職業能力開発審議会からの答申及び「産業人材育成・確保促進プロジェクトチーム」における議論を踏まえ、産業人材ニーズを踏まえながら6校の統廃合を図り、人材育成支援機能の充実及び効率的な管理運営に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋校、岡崎校は地域の産業人材育成の拠点として位置づけた上で、窯業校、東三河校は再編</li> <li>・一宮校、高浜校は廃止</li> </ul>	産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10次職業能力開発計画に位置づけ、合理化と機能強化を一体的に推進するため施設のあり方を検討し、方針を決定(H28)</li> <li>・高等技術専門校の施設設備整備(基本調査等)を実施(H29)</li> <li>・効果的な広報、ハローワーク等との連携強化方法、指導員の人材育成について方針を決定(H29)</li> </ul>	方針に基づく取組を順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 窯業校の再編</li> <li>○ 一宮校、高浜校の廃止</li> </ul>
75	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>犬山国際ユースホステルの見直し</p> <p>指定管理による経営改善の状況を踏まえながら、収入・支出の両面にわたり、さらなる経営改善に向けた環境整備を行う。</p>	振興部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の効率的な運営の可否を検証(H28)</li> <li>・これまでの指定管理による経営改善の状況を踏まえ、引き続き指定管理による運営とし、公募(指定管理期間5年)を実施(H29)</li> </ul>	指定管理による運営	
76	<p><b>完了</b></p> <p>尾西勤労青少年福祉センターの廃止</p> <p>尾西勤労青少年福祉センターは、地元市と調整し、平成28年度までに廃止する。</p>	産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設を廃止し、一宮市へ移管(H28)</li> </ul>		
77	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>農業大学校研究科の廃止</p> <p>農業大学校研究科を、平成30年度に廃止する。</p>	農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集の停止(H28)</li> </ul>	○ 廃止	
78	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>あいち海上の森センターの機能・役割の検討</p> <p>「海上の森保全活用計画2025」に基づき、海上の森センターの業務について、県民参加組織との協働を引き続き推進する。また、指定管理者制度導入も視野に、協働組織と県との役割分担などについて調整する。</p>	農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「海上の森保全活用計画2025」を策定(H27)</li> <li>・海上の森の保全や自然環境調査、海上の森を活用した体験学習、森林・里山で活動する人材の育成等を県民との協働により推進(H28～)</li> </ul>	計画に基づく協働の推進	役割分担などの調整
79	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>県営住宅のあり方の検討</p> <p>県営住宅の維持管理・整備更新等において民間活力を活用するなど、トータルコストを縮減する。</p>	建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅民間活力導入検討調査の実施(H27)</li> <li>・県営鳴海、上和田、西春住宅において、事業手法検討調査を実施(H28)</li> </ul>	毎年度実施	
80	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>県立高等学校の教育改革推進</p> <p>平成28年2月に策定した「県立高等学校教育推進実施計画(第1期)」に基づき、時代の変化や要請に応じた特色ある県立高等学校づくりの推進に取り組む。</p>	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期実施計画の策定(H27)</li> <li>・第1期実施計画に基づく県立高等学校づくりの推進(H27～)</li> <li>・昼間部、夜間部の二部制単位の定時制高校(ステップアップハイスクール)として、城北つばさ高校を開校(H29)</li> </ul>	第1期実施計画を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緑丘商業高校を総合学科へ改編</li> <li>○ 新城東高校と新城高校の統合</li> <li>○ 知立高校を総合学科へ改編</li> </ul>

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
81	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>岡崎総合運動場の地元移管</p>	<p>公の施設として廃止した岡崎総合運動場について、平成30年度に市へ移管する。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>・公の施設廃止(H29)</p>	<p>○ 岡崎市へ移管</p>	
<p><b>新規</b></p> <p>81-2</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>愛知県図書館の拠点図書館としての機能の見直し</p>	<p>限られた財源・人材を有効活用するため、県の拠点図書館として果たすべき機能を見直し、真に必要な事業へ重点化する。</p> <p>・これまでの幅広い分野の資料収集を改め、重点分野の選定を行い、資料収集方針を改正する。</p> <p>・市町村立図書館の職員に対する研修を充実し、県域全体として図書館サービスの質を向上させる。</p> <p>・迅速な資料提供を行うための、搬送体制の強化については、市町村立図書館と協議検討する。</p> <p>・県立学校に対し資料提供を行うための協力貸出の搬送体制の構築については、教育委員会と協議検討する。</p>	<p>県民生活部</p>	<p>・有識者の意見も聞きながら重点分野の選定を行い、資料収集方針を改正。蔵書総量の管理にも配慮(H29)</p> <p>・参加型研修の導入等、市町村立図書館職員への研修の充実について検討(H29)</p> <p>・市町村立図書館への搬送体制の強化について費用負担のあり方を含めて協議検討(H29)</p> <p>・県立学校への資料搬送について教育委員会と協議検討(H29)</p>	<p>○ 新たな方針に基づく資料の収集</p> <p>○ 研修内容の見直し、実施</p>	<p>→ 継続実施</p> <p>→ 研修の実施</p> <p>→ 協議が調った市町村から搬送体制強化</p> <p>→ 協議が調った県立学校から搬送開始</p>
<p><b>新規</b></p> <p>81-3</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>面ノ木公園施設のあり方の見直し</p>	<p>地元移管を含め、施設のあり方を見直す。</p>	<p>環境部</p>	<p>・設楽町と移管協議(H28～)</p>	<p>この間で見直し</p>	→
<p><b>新規</b></p> <p>81-4</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>あいち健康の森健康科学総合センターの機能の見直し</p>	<p>平成29年3月に策定した「あいち健康の森健康科学総合センター(あいち健康プラザ)見直し基本構想」に基づき、基幹設備等の老朽化や超高齢化社会の到来による新たな課題(認知症対策)に対応するため、機能の見直しやコストの縮減について具体化する。</p> <p>現行の健康度評価等の生活習慣病予防事業は継続するが、既に普及したものや市町村でも実施している事業は縮小するなど、見直しによって得られた資源(財源、人材)を今後想定される認知症予防の取組に振り向ける等、プラザ全体としてスクラップアンドビルドによる事業見直しを行う。</p>	<p>健康福祉部</p>	<p>・見直し基本構想の策定(H28)</p> <p>・認知症予防への取組、現行事業(生活習慣病予防事業)の内容・規模の見直しについて検討(H29～)</p>	<p>認知症予防への取組、現行事業の内容・規模の見直しについて検討・実施</p>	→

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
82	公の施設の 利用拡大	施設の設置目的に応じて、魅力あるイベントの開催や情報発信の充実など、利用者数等の目標を掲げ、より一層の利用拡大に取り組む。そのため、施設運営の企画に県民・利用者の参加を推進する。指定管理施設については、指定管理者と十分に調整しつつ、取組を進める。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用拡大に向けた取組を実施（毎年度）</li> <li>【取組事例】</li> <li>・愛知県美術館及び陶磁美術館における企画展の充実（H27）</li> <li>・愛知県下水道科学館において、ピオトープ観察会や水環境を学習テーマとするイベントを開催（H28）</li> <li>・県営都市公園新城総合公園において、民間事業者による公園施設の設置及び管理運営を実施（H29）</li> </ul>	毎年度実施	→
新規 82-2	<b>具体化・充実</b> 愛知勤労身体障害者体育館の利用拡大	勤労身体障害者の利用促進を図るとともに、運営の効率化を検討する。 ・勤労身体障害者の利用率についての目標を設定した上で、障害者雇用を行っている企業等の巡回PRやこの施設ならではの利用の開拓、障害者雇用の増加につながる活用方策の検討など勤労身体障害者の新規利用者を拡大する方策を検討する。	産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労身体障害者の利用促進策の検討（H29～）</li> </ul>	利用促進策の検討・実施	→
83	<b>具体化・充実</b> 指定管理者制度導入施設の運営モニタリングの充実強化	従来から行っている施設所管課や指定管理者によるモニタリングに加え、外部有識者等によるモニタリング結果の検証・評価を実施する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者等によるモニタリング結果の検証・評価の実施（H29～）</li> <li>・モニタリング結果の公表（H29～）</li> </ul>	毎年度実施	→

### 進捗管理指標

公の施設数	<b>進捗状況</b> 72 施設（平成 27 年度） 67 施設（平成 28 年度） 65 施設（平成 29 年度） （各年度 4 月 1 日時点）
公の施設の利用者数	<b>進捗状況</b> 49 施設中 16 施設で目標達成（平成 27 年度） 47 施設中 24 施設で目標達成（平成 28 年度） <b>数値目標</b> 医療・社会福祉施設、学校等を除いた公の施設について、施設ごとに定める利用者数目標を達成する。



(公舎等)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
84	完了 公舎の見直し	三の丸公舎(96戸)を平成27年度末までに57戸に集約する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸建て及びA棟の廃止(H26末)</li> <li>C棟を10月末に廃止し、三の丸公舎を57戸に集約(H27)</li> </ul>		
85	完了 教職員住宅の廃止	平成27年度末までに設楽地区以外の住宅を全て廃止する。設楽地区住宅については、教職員の通勤状況などの実情を考慮し、必要な住宅を確保する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>設楽地区住宅を含むすべての住宅を廃止(H27)</li> <li>設楽地区においては、教職員からの要望があれば、設楽住宅への入居を調整</li> </ul>		
86	待機宿舎の見直し	待機宿舎1棟を残し、他の待機宿舎は廃止する。活用用途がない場合は取壊しを進め、跡地の有効活用を図る。	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩塚A、岩塚B、駒方宿舎の取壊し(H27)</li> <li>元猪高宿舎跡地を売却(H27)</li> <li>守山A、守山B、牛牧、旭宿舎の取壊し(H28)</li> <li>元瀬戸、春日井宿舎跡地及び岩塚宿舎跡地(一部)を売却(H28)</li> <li>郷前、一宮宿舎、豊橋警察署幹部職員公舎の取壊し(H29)</li> </ul>	順次実施	

## 5 民間活力の活用

### (民間との連携)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
87	民間との連携の推進	行政サービスの提供や施設整備を行う際には、指定管理者制度やPFI、定期借地権など様々な手法を検討することとし、さらなる民間活力の導入を推進する。	関係部局	・良質な行政サービスの提供と財政健全化の両立を図るため、各事業にあった手法を検討・導入(毎年度)	順次実施	→
88	<b>具体化・充実</b> 待機寮への民間資金等を活用した整備手法の導入	引き続き、待機寮の建替えに当たり、民間資金等を活用した整備手法の効果的な活用について検討する。	警察本部	・民間資金等を活用した整備手法に係るアドバイザー契約の締結(H27～) ・待機寮整備運営事業者と契約締結(H28) ・千種・東・中村・中・女性寮の運用開始(H29)	順次導入を検討	→
<b>新規</b> 88-2	<b>具体化・充実</b> 豊橋駅西地下駐車場のあり方の検討	駐車料金の設定や大規模修繕を除いた施設の補修など、民間に委ねる範囲とその自由度を拡大し、民間活力を活用した各種スキームを検討する。	建設部	・駐車場ニーズの調査・確認(H29) ・ニーズに対応した運営手法の検討(H29～)	運営手法の検討結果に基づく見直しの実施	→

### (民間委託)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
89	民間委託の推進	効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等民間委託による効果が期待される事務事業について、公正性・公平性や個人情報保護の保護、責任範囲の明確化、費用対効果等に十分留意しながら、積極的に民間委託を進める。	関係部局	・債権回収のノウハウを有する民間事業者へ回収業務を委託(毎年度) ・愛知総合工科高等学校専攻科について公設民営化により運営開始(H29)	順次実施	→

( P F I )

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
90	PFIの導入	改訂「愛知県PFI導入ガイドライン」に基づき、PFI導入の効果が認められる事業について、引き続きPFIの導入を進める。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>PPP/PFI推進会議等を活用して、PFI導入の効果が認められる事業についてPFI導入を検討（毎年度）</li> <li>国の示した「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」（H27.12）を踏まえ、愛知県PFI導入ガイドラインを改訂（H29）</li> </ul> <進捗管理指標> PFI導入件数 H27 6件 H28 8件 H29 9件	毎年度実施	
91	<b>具体化・充実</b> 環境調査センター・衛生研究所のPFI方式での建替え	環境調査センター・衛生研究所について、「環境首都あいち」にふさわしい全国モデルとなる新エネ・省エネ施設としてPFI手法を用いた施設建替えを進める。	環境部 健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施方針の策定、公表（H27）</li> <li>PFI事業契約の締結（H28）</li> <li>施設の設計・建設を開始（H28～）</li> </ul>	建替えを実施	維持管理を実施
92	<b>具体化・充実</b> 豊川浄化センターの汚泥処理におけるPFIの導入	PFI手法により、豊川浄化センターの汚泥処理施設等の運営業務を実施する。	建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥処理施設等の設計、建設を実施（H27）</li> <li>運営・維持管理を開始（H28～）</li> </ul>	運営・維持管理を実施	
93	浄水場排水処理業務でのPFIの実施	PFI手法により、尾張地域における浄水場排水処理業務を実施する。	企業庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水場排水処理施設等の設計・建設を実施（H27～H28）</li> <li>運営・維持管理を開始（H29～）</li> </ul>	運営・維持管理を実施	
94	<b>具体化・充実</b> 運転免許試験場整備運営業務へのPFIの導入	運転免許試験場について、PFI手法を用いた施設建替えを進める。	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施方針の策定、公表（H28）</li> <li>PFI事業契約の締結（H29）</li> <li>施設の設計・建設を開始（H29～）</li> </ul>	建替えを実施	
<b>新規</b> 94-2	<b>具体化・充実</b> 県営住宅のPFI方式による建替え	県営住宅について、PFI手法を用いた建替えを進める。	建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>県営東浦住宅について、民間事業者との契約締結に向けた手続きの実施（H29）</li> </ul>	建替えを実施	

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
95	愛知県道路公社が管理する有料道路における民間事業者による運営の実現	愛知県道路公社が管理する有料道路について、コンセッション方式を導入し、公社が民間事業者に対して運営権の一部を付与する。	建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者による運営の開始(H28)</li> <li>・通行料金の改定・割引(H28～)</li> </ul> <b>【民間事業者による取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通行料金の企画割引</li> <li>・ドローンを用いた点検作業の効率化(試行)</li> <li>・地域活性化への取組として地域産品のPRイベントなどを実施</li> </ul>	運営	→
新規 95-2	<b>具体化・充実</b> 国際展示場におけるコンセッション方式の導入	空港島に整備する国際展示場について、民間事業者に対して運営権を付与するコンセッション方式を導入する。	振興部	・民間事業者との契約締結に向けた手続きの実施(H29)	開業準備	○ 開業・運営開始

### 進捗管理指標

<b>P F I 導入件数</b> (実施方針の公表に至ったもの) <b>進捗状況</b> 6件(平成27年度)    8件(平成28年度)    9件(平成29年度) (各年度4月1日時点)
---

(指定管理者)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
96	<b>具体化・充実</b> 指定管理者の公募	指定管理者を公募している施設については、引き続き、原則公募により指定管理者を選定する。また、任意指定としている施設については、施設の状況に応じて、公募による指定管理者の選定を検討する。	関係部局	・愛知県女性総合センター始め26施設の公募を実施(H27) ・航空ミュージアムに指定管理者制度を導入し、公募を実施(H28) ・犬山国際ユースホステル始め3施設の公募を実施(うち大塚海浜緑地については任意指定から切り換え)(H29)  <進捗管理指標> 指定管理者制度公募率 H27 38.0% H28 35.6% H29 36.5%	この間で実施	→
97	<b>具体化・充実</b> 指定管理者制度の積極的活用	県直営施設や新設の公の施設への指定管理者制度の導入を検討する。	関係部局	・県直営施設の管理状況や課題を調査・検討(毎年度) ・航空ミュージアムに指定管理者制度を導入(H28新規) ・油ヶ淵水辺公園に指定管理者制度を導入(H29新規)  <進捗管理指標> 指定管理者制度導入率 H27 81.5% H28 80.5% H29 80.0%	この間で検討	→

**進捗管理指標**

指定管理者制度導入施設（導入率、公募率）			
<b>進捗状況</b>	導入率	公募率	
	81.5%	38.0%	（平成27年度）
	80.5%	35.6%	（平成28年度）
	80.0%	36.5%	（平成29年度）
（各年度4月1日時点）			

## 6 地方分権と自治体間の連携の推進

### (地方分権)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
98	地方分権改革への対応	<p>地方分権改革に対応するため、全国知事会と連携した分権改革の提言、職員の意識改革、市町村との連携強化などに取り組む。</p> <p>地方分権改革に関する提案募集等を活用して、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等について、国へ働きかける。</p> <p>地方分権や、地方分権の究極の姿である道州制に関する調査研究、情報発信及び啓発活動による機運の醸成を図る。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県独自及び全国知事会と連携した国への提言・要請活動等を実施(毎年度)</li> <li>・地方分権改革に関する提案募集を活用して、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等について提案(毎年度)</li> <li>・ホームページによる情報発信、地方分権・道州制セミナーの開催などによる啓発活動を実施(毎年度)</li> <li>・地方分権・道州制に関する調査研究の一環として有識者ヒアリング等を実施(毎年度)</li> <li>・「権限移譲」、「義務付け・枠付けの見直し」等に対応するための国との連絡調整(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
<b>新規</b> 98-2	<b>具体化・充実</b> 国家戦略特区の推進	<p>「国家戦略特区」の規制改革メニュー等を活用し、引き続き関係者と協力しながら事業の具体化を図る。</p> <p>また、新たな規制緩和を国へ提案するとともに、本県から提案した内容の実現に向けて国と協議する。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家戦略特別区域の指定(H27)</li> <li>・新たな規制緩和を国へ提案(毎年度)</li> </ul>	事業の具体化 新たな規制緩和を国へ提案 提案内容の実現に向けて国と協議	→ → →

(市町村)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
99	市町村間の連携を検討する市町村の支援	広域連合や本県の実態に則した新たな広域連携を検討する市町村に対する積極的な支援を行う。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携を検討する市町村への支援(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 県内市町村の広域連携件数(広域連合の数、4月1日時点) H27 4件 H28 4件 H29 4件	毎年度実施	→
100	県から市町村への権限移譲の推進	条例による事務処理特例制度の活用により、権限移譲を求める市町村及び広域連合に対し、その自主的な取組への支援を行う。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村権限移譲交付金の交付(毎年度)</li> <li>・権限移譲に関する市町村担当者会議等を開催(毎年度)</li> <li>・権限移譲実施計画に沿った権限移譲を実施(H27)</li> <li>・権限移譲実施計画終了後も引き続き県が設定した「移譲モデル」を指標として取組を推進(H28～)</li> </ul> <進捗管理指標> 市町村への権限移譲数 H27 794件 H28 817件 H29 831件	市町村権限移譲交付金を交付 権限移譲に関する市町村担当者会議等を開催 「移譲モデル」を指標として権限移譲の取組を推進	→ → →

進捗管理指標

<p>市町村への権限移譲件数</p> <p><b>進捗状況</b> 794件(平成27年度) 817件(平成28年度) 831件(平成29年度) (各年度4月1日時点)</p>
<p>県内市町村の広域連携件数 (広域連合の数)</p> <p><b>進捗状況</b> 4件(平成27年度) 4件(平成28年度) 4件(平成29年度) (各年度4月1日時点)</p>

## 7 地域との連携・協働の推進

### (NPO)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
101 具体化・充実 NPOなど様々な主体とのさらなる協働の深化	「あいちビジョン2020」の推進に向けて、地域の課題やニーズに対応しながら、NPOや大学、企業等、多様な主体との協働をさらに深化させるため、様々な課題に応じて協議の場を設置し、課題意識を共有するとともに、課題解決のための役割分担や協力のあり方を検討する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOと行政のテーマ別意見交換会の開催（毎年度）</li> <li>・協働促進会議の開催（H27）</li> </ul>	様々な課題に応じて協議の場を設置	
102 NPOとの連携・協働の拡充	専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を活かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。 また、NPOと行政の協働に関する実務者会議の活用などにより、より質の高い協働を実施するための改善策等を研究・提案する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者会議の開催（毎年度）</li> <li>・協働促進会議の開催（H27）</li> </ul> <進捗管理指標> NPOとの協働事業の評価点 H27 87.5点 H28 87.8点	毎年度実施	
103 協働の促進に向けた行政職員のレベルアップ	NPOとの協働や理解の促進に向けた部局横断的な取組を推進するとともに、コーディネート力向上のため、県の各部局、市町村の若手・中堅職員・幹部職員を対象とした研修や説明会等を実施する。	県民生活部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市町村の職員を対象とした研修や説明会等の実施（毎年度）</li> </ul>	毎年度実施	
104 NPO活動のさらなる支援	会計・労務等の運営面を始め、NPOの組織力向上に係る支援を推進する。	県民生活部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOの会計、信頼性向上のための支援を実施（毎年度）</li> <li>・「プロボノ」を育成し、NPOに派遣することにより、NPO活動の活性化を図るプロジェクトを実施（H27～H29）</li> </ul>	毎年度実施	

### 進捗管理指標

#### NPOとの協働事業の評価点

（あいち協働ルールブック・評価実践シートによる評価点の平均）

**進捗状況**      87.5点（平成27年度）      87.8点（平成28年度）



(大学)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
105	大学との連携の推進	芸術・文化、教育、環境、防災、医療・福祉、産業、まちづくりなど多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用していくとともに、大学の地域連携担当部署との意見交換会などを活用しながら、県と大学との連携に係る取組の一層の活発化に向けた情報共有、意見交換を推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学との意見交換会を開催（毎年度）</li> <li>愛知学長懇話会における県の施策に関する情報提供（毎年度）</li> <li>あいち・なごや強靱化共創センターの設置（H29）</li> </ul> <進捗管理指標> 大学との連携事業数 H27 158事業 H28 158事業	毎年度実施	→
106	インターンシップの推進	大学生のインターンシップの受入れを引き続き推進することで、人材育成の一翼を担い、あわせて地域におけるインターンシップ活動の促進を図るとともに、大学生の新鮮な意見を聞くことにより職場の活性化につなげる。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海地域インターンシップ推進協議会の夏季事業に参画し、全庁的なインターンシップ受入れを実施（毎年度）</li> <li>受入事務の改善を図るため、参加学生及び受入所属に対するアンケートを実施（毎年度）</li> </ul>	毎年度実施	→

進捗管理指標

大学との連携事業数

進捗状況

158 事業（平成 27 年度）

158 事業（平成 28 年度）

(県民・企業等)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
107	県民・地域との協働の推進	県民の参加による会議・イベントの企画・運営や、住民との協働による地域づくり活動など、事業の目的・内容に応じた多様な手法により、県民・地域団体等との協働・連携を推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民・地域団体等との協働・連携を推進（毎年度）</li> <li>【取組事例】</li> <li>県民参加によるあいちトリエンナーレ2016の運営（H28）</li> <li>外国人県民あいち会議の開催（H28）</li> </ul>	毎年度実施	→
108	企業との連携の推進	企業が自ら行う社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業との連携を推進（毎年度）</li> <li>【取組事例】</li> <li>金融機関との地方創生に関する包括協定の締結（H28）</li> <li>あいち自動運転推進コンソーシアムの設置（H29）</li> </ul> <進捗管理指標> 企業等との連携事業数 H27 58事業 H28 62事業	毎年度実施	→

進捗管理指標

企業等との連携事業数

(包括協定の締結など、企業の社会貢献活動等と連携する県事業)

進捗状況

58 事業（平成 27 年度）

62 事業（平成 28 年度）

(オープンデータ・ビッグデータ)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
109	オープンデータの推進	データ形式の標準化や、利用及び情報提供ルールの整備を、国の動向を踏まえながら進めるとともに、公開データを拡大するための庁内調整を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。	振興部	<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛知県オープンデータカタログ」サイトについて機能改善及び提供データの拡充(毎年度)</li> <li>国の指針を踏まえたサイト利用規約等の見直し(H27)</li> </ul> <進捗管理指標> オープンデータ件数 (4月1日時点) H27 13件(81ファイル) H28 30件(418ファイル) H29 40件(505ファイル)	毎年度実施	→
110	ビッグデータの活用による県民サービスの向上	県が保有する各種統計データの活用とともに、民間が保有するビッグデータを県が活用することで、県民サービスの質的向上につなげる。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内におけるビッグデータの活用状況・事例の把握(毎年度)</li> </ul> <b>【取組事例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内のWi-Fiアクセスポイントに接続履歴がある訪日外国人の利用者属性や行動経路などの情報を観光客誘客に活用</li> </ul>	毎年度実施	→
新規 110-2	具体化・充実 官民データ活用の推進	平成31年度までに行政手続に係るオンライン利用の原則化を始めとする官民データ活用に関する施策を総合的に推進する官民データ活用推進計画を策定し、その取組を推進する。	振興部	・情報収集(H29)	策定準備・庁内調整	○ 計画策定

進捗管理指標

オープンデータ件数
<b>進捗状況</b> 13件(81ファイル)(平成27年度)
30件(418ファイル)(平成28年度)
40件(505ファイル)(平成29年度)
(各年度4月1日時点)

## 8 事務事業の積極的な見直し

### (新たなPDCAサイクル)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
111	管理事業単位のPDCAサイクルの確立	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位として、現状を俯瞰し、課題を抽出して、個々の「事務事業」の見直しを促進する新しいPDCAサイクルを確立する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表の作成(毎年度)</li> <li>管理事業単位による行政評価の実施(毎年度)</li> <li>県民一人当たりコスト等のコスト指標による検討を踏まえ、事務事業の見直しを実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
112	官民の役割分担の根源的な問い直し	「行政・民間・地域」の役割分担、行政の中で「国・県・市町村」の役割分担を明確化した上で、県が果たすべき役割を、毎年度、根源的に問い直す。その結果は、事務事業の見直しに反映するほか、行革大綱に位置づけた検討課題を具体化・実現する作業に活用する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が果たすべき役割を根源的に問い直すことを通じて、事務事業の見直しや行革の取組の具体化・充実を推進(毎年度)</li> <li>各部局及び「しなやか県庁創造プラン推進プロジェクトチーム」等で検討し、「外部有識者による公開ヒアリング」を開催(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
新規 112-2	国連地域開発センターへの関与の検討	国連地域開発センターへは、人的支援と地域自治体・地元経済界が一体となって発足した「地域開発センター協会」を通じた財政支援を行っているが、センターをとりまく現状に即した支援のあり方を検討した上でセンターと協議し、県としての関与のあり方を検討する。	政策企画局	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣職員へのヒアリング(H27)</li> <li>センターとの協議(H28～)</li> </ul>	あり方の検討・実施	→
新規 112-3	職員福利厚生施設のあり方の見直し	将来にわたって赤字補填のための県費投入がなされることがないよう、各施設単体での黒字経営を目指して経営改善を図る。愛知三の丸クリニックについては、経営改善計画(計画期間:平成30年度～)に基づき、更なる経営改善に取り組む。アイリス愛知・サンヒルズ三河湾については、平成29年度に策定した中長期的な方針に基づき、経営改善を図る。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知三の丸病院の入院施設を廃止し、外来と健診に特化した診療所へ移行。診療所への移行に伴い、「愛知三の丸クリニック」に名称を変更。経営改善計画を策定(H29)</li> <li>全ての施設について、経営改善状況の検証及び職員アンケートによるニーズ調査を踏まえた福利厚生施設のあり方を検討し、中長期的な方針を策定(H29)</li> </ul>	施設の中長期的な方針に基づき、経営改善への取組を実施	→
新規 112-4	看護職員修学資金貸付金の見直し	制度として一定の役割を終えたため、廃止を含め、制度の抜本的な見直しを検討する。	健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の見直し検討(H29)</li> </ul>	検討 ○ 新規貸与の縮小	→
新規 112-5	あいちベンチャーハウスの廃止	他機関のインキュベーション施設の充実、ITベンチャーを含む創業支援制度の充実強化、設備の老朽化を踏まえ、ベンチャー支援のあり方について時代への要請に沿った見直しを行い、廃止する。なお、土地・建物については適正に処分する。	産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設のあり方を見直すための業界動向やニーズ調査を実施(H28)</li> <li>外部有識者による検討会議を開催(H28)</li> <li>あいちベンチャーハウス事業の廃止を決定(H29)</li> </ul>	○ 事業廃止 土地・建物の処分方法を検討・実施	→
新規 112-6	佐布里池の水資源機構への移管	愛知用水工業用水道の調整池であり、(独)水資源機構が水運用管理を行っている佐布里池について、適正かつ継続的な維持管理及び水源施設としての円滑な水運用を行うため、水資源機構への移管またはダム管理の委託を検討する。	企業庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理移管に関して検討要請(H28)</li> <li>維持管理業務の洗い出し(H28)</li> </ul>	移管または管理委託を検討	→

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
113	新公会計制度の活用	新公会計制度の導入によって把握可能となった事業ごとのストック情報やフルコスト情報を、行政評価や予算編成、資産マネジメントに活用していく。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価の対象となる全ての管理事業について、財務データを活用してコスト指標を設定し、評価を実施(毎年度)</li> <li>事業ごとに人件費や公債費を配賦し、フルコスト情報を予算編成へ活用(毎年度)</li> <li>固定資産台帳のデータ等を活用して策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画策定に向けたモデル事業や巡回点検などを実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→

### 進捗管理指標

<b>管理事業の自己評価結果</b> (目標の達成度によって、A～Eの5段階評価)	
<b>進捗状況</b>	A評価 24 事業    B評価 88 事業    C評価 134 事業 D評価 7 事業    E評価 3 事業 (平成 27 年度管理事業評価)
	A評価 24 事業    B評価 89 事業    C評価 137 事業 D評価 5 事業    E評価 3 事業 (平成 28 年度管理事業評価)

(見える化)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
114	県の施策(管理事業)及び行政評価結果の分かりやすい公表	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」ごとの事業内容、コストなどとともに、県による自己評価の結果が一目でわかるよう、ポータルサイトで公表する。	総務部	・管理事業評価ポータルにより行政評価結果を公表(毎年度)	毎年度実施	→
115	財務諸表の分かりやすい開示	新公会計制度に基づく財務諸表を議会の決算認定に付すべき法定書類を補足する資料として活用するなど、財務情報を分かりやすく開示することで説明責任のより一層の充実を図る。	全部局	・財務諸表を作成し、議会へ提出(毎年度) ・県民向けパンフレットの作成・配布、県HPへの掲載(毎年度)	財務諸表を議会へ提出するとともに、県民向けパンフレットを作成	→
116	情報公開制度の適正な運用	透明性の高い県行政を推進するため、引き続き情報公開制度の適正な運用を行う。	全部局	・運用状況を公表(毎年度)	毎年度運営状況を公表	→
117	契約状況の公表	県が行う入札及び契約の一層の適正化を図るため、県の支出に係る契約の情報を県民に公表する。	関係部局	・支出に係る契約の内容等を記載した「契約状況一覧」を四半期毎に作成し、県HP掲載等により公表(各四半期の翌月)(毎年度)	「契約状況の公表に基づく方針(平成19年4月)」に基づき、支出に係る契約の内容等を四半期ごとに、閲覧・県HP掲載等により公表	→

(業務の効率化)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
118	全庁共通業務の見直し	全庁共通業務について、合理性、必要性、簡素化といった観点から、プロセスを徹底的に見直し、コストや業務量の縮減を図る。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し内容の庁内周知・実施(H27)</li> <li>経理関係事務の合理化策の検討・庁内周知(H28)</li> <li>業務の標準化を進めるため、プロセス・ノウハウ等を記入するシートの導入を試行し、その結果を踏まえて、主に引継ぎでの活用を促進(H29)</li> </ul>	見直し内容の検討・推進	
118-2	<b>新規</b> 愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)の拡充	庁内会議や庁内メール等の全庁共通業務の簡素化を図るため、統一的なルールとしてとりまとめた「愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)」について、必要に応じて拡充する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県庁共通業務ルールの策定・庁内周知(H27)</li> <li>愛知県庁共通業務ルールの拡充(一部改正)(H29)</li> </ul>	拡充の検討・実施	
118-3	<b>新規</b> 音声認識システムの導入	全庁共通業務を効率化し、総勤務時間の縮減を図るため、会議録作成事務の省力化に資する音声認識システムを導入する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行内容やシステム仕様等の検討(H29)</li> </ul>	○ 音声認識システムの試行導入	○ 試行結果を踏まえ導入
119	決裁制度の見直し	庁内における一層スピーディな意思決定や、責任の明確化を図るため、決裁権限の下位委譲や、決裁文書における協議範囲の見直しを行う。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>26年度に実施した決裁権限の下位委譲や決裁文書における協議範囲の見直しに関する周知徹底(H27)</li> <li>支出負担行為の合議(財務規則第59条別表第2)の改正(H28)</li> <li>職員の服務に関する事務に係る決裁権限を下位委譲(H29)</li> </ul>	さらなる見直しを検討	
120	<b>具体化・充実</b> 物品等調達事務の見直し	物品等の調達については、「物品の発注に関する集約化方針」に基づき、発注の集約化を進めるなど、一層効率的な調達に資する取組を進める。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>物品の発注に関する集約化方針の決定(H27)</li> <li>単価契約の拡大(H28～)</li> <li>共同調達を実施(H28～)</li> </ul>	順次実施	
121	総務事務センターの効率化の推進	総務事務センターの円滑かつ安定的な運営と総務事務センター関連業務の効率化を推進する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当の事後確認入力画面を拡充し、ペーパーレス化を推進(H27)</li> <li>添付台紙の様式を見直し、職員の利便性の向上と審査の効率化を推進(H28)</li> <li>マイナンバー関連帳票の表示内容や年末調整の入力画面を改善し、利便性の向上や審査の効率化を推進(H29)</li> <li>人事管理システムと総務事務システムの統合により機能・情報等の一元化を行い、審査の効率化を推進(H29)</li> </ul>	毎年度実施	
122	<b>具体化・充実</b> 電子県庁(行政のICT化)の推進	平成28年3月に策定した「あいちICT戦略プラン2020」に基づき、県行政のICT化を引き続き進め、業務の効率化を推進する。	振興部	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいちICT戦略プラン2020」の策定(H27)</li> <li>戦略プランの年次レポートを作成し、フォローアップを実施(H29)</li> </ul>	プランの推進	

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
123	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>情報システムの効率化</p> <p>IT経費の低減や安定かつ安全な情報システムの稼働をめざすため、全庁的に情報システムの効率化を進める。 既存業務システムの庁内クラウドへの集約を推進するため、外部コンサルタントによる技術的な移行可能性調査を毎年度実施し、技術的に移行が可能であり、費用対効果が見込めるものは、原則として庁内クラウドへ移行する。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に開発する情報システム等について行政サービスの水準を維持しつつコストの削減を図るための支援事業を実施（毎年度）</li> <li>計25業務システムの庁内クラウドへの集約化(H27～H29)</li> <li>外部コンサルタントによる庁内クラウドへの技術的な移行可能性調査の実施(H29～)</li> </ul> <p>&lt;進捗管理指標&gt;            庁内クラウド移行システム数            H27 累計37システム            H28 累計44システム            H29 累計50システム            情報システム適正化効果額            H27 176百万円            H28 64百万円            H29 143百万円</p>	効率化の推進	
124	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>自治体クラウドの推進</p> <p>将来のクラウド更新に向けて、技術革新の動向や全国の地方自治体の状況を適宜把握し、パブリッククラウドを含めた最適な方法を検討する。</p>	振興部	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期クラウドの詳細を検討(H29)</li> </ul>	○ 次期クラウド移行	クラウド形態の検討
125	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>社会保障・税番号制度導入に伴う業務プロセスの見直し</p> <p>社会保障・税番号制度の導入に伴い、業務プロセスを見直すとともに、情報連携する事務の範囲拡大を進め、県民の利便性の向上と事務の効率化を図る。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自利用事務について新たに条例を制定(H27)</li> <li>国・地方公共団体間の情報連携を開始(H29)</li> <li>情報連携する事務の範囲拡大を検討(H29)</li> </ul>	順次実施	

### 進捗管理指標

<p>庁内クラウド移行システム数</p> <p><b>進捗状況</b> 累計 37 システム (平成 27 年度)</p> <p>累計 44 システム (平成 28 年度)</p> <p>累計 50 システム (平成 29 年度)</p>	
<p>情報システム適正化効果額</p> <p><b>進捗状況</b> 176 百万円 (平成 27 年度当初予算)</p> <p>64 百万円 (平成 28 年度当初予算)</p> <p>143 百万円 (平成 29 年度当初予算)</p>	

(仕事の質の向上)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
126	仕事の質の向上に向けた環境整備	仕事の質の向上を図るため、業務の進め方や職場環境の改善について検討する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成支援システムの見直しに向けた検討(H28～)</li> <li>・総務事務システム・給与システム等職員情報を扱うシステムの統合(H29)</li> </ul>	この間で検討	→
127	グッドジョブ運動の一層の推進	<p>グッドジョブ運動を一層定着・拡大させるなど、日常的な業務の工夫・改善が絶えず行われる職場づくりを推進する。</p> <p>①他の取組をマネするための環境整備 ②マネされた取組の見える化等によるモチベーションの向上 ③他薦を可として、さらなる提案の蓄積</p>	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グッドジョブ運動を実施(毎年度)</li> <li>・「あいちグッドジョブ大会」を開催し、知事表彰取組の事例発表、大賞、優秀賞の選定、副知事による表彰を実施(毎年度)</li> <li>・モチベーションを向上させるため、「マネ」チェック機能の追加や検索機能を充実させるためのシステム改修を実施(H27)</li> <li>・他薦を可とする改正を実施(H27)</li> </ul> <p>&lt;進捗管理指標&gt; グッドジョブ運動応募件数 H27 累計4,436件 H28 累計5,399件 H29 累計6,657件</p>	毎年度実施	→
128	事業の企画立案における県民参加の推進	事業の企画立案段階からの県民の意見や参画を進めるため、パブリックコメント(県民意見提出制度)、パブリックインボルブメントやワークショップなど、多様な取組を推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントや県政世論調査などの取組を推進(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
129	服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底	職員の服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図るため、抜き打ちの監察及びコンプライアンス研修を引き続き実施する。また、法令に違反する行為等の防止を図るため、公益通報制度の一層の周知徹底を図る。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修の実施(毎年度)</li> <li>・「不祥事の再発防止・コンプライアンスの徹底に向けた総点検の取組」の実施(H28)</li> <li>・全所属長を対象として特別コンプライアンス研修の実施(H29)</li> <li>・公益通報制度の周知徹底(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
130	公共工事の品質確保に向けた取組の推進	公共施設の将来にわたる品質の確保、担い手の中長期的な育成等の視点から総合評価方式を改善し、その適切な運用を図る。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式を改正、実施(毎年度)</li> <li>・総合評価落札方式の実施状況を検証し、今後の必要性に応じて落札者決定基準、評価項目、配点方法を見直し(毎年度)</li> </ul>	総合評価落札方式の落札者決定基準、評価項目、配点方法の見直し	→
131	適切な入札方式の活用	これまでの取組の成果を検証し、低価格受注など懸念される諸問題に適切に対応できるよう必要な対策を講じながら、工事の特性、規模等を踏まえた適切な入札方式の選択を行う。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約制度検討委員会等を活用し、現行の契約制度における課題を整理検証し、必要に応じて入札方式を見直し(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
132	会計指導検査の実施	不適正な経理処理を防止するため、抜き打ち検査などを引き続き実施する。	会計局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁及びびかいを対象にした会計指導検査の実施(毎年度)</li> <li>・会計指導特別検査の実施(毎年度)</li> <li>・かいを対象にした納品確認検査の実施(毎年度)</li> </ul>	会計指導検査、会計指導特別検査及び納品確認検査を実施	→



個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
133	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>監査機能の充実・強化</p> <p>リスクアプローチを重視した監査及び経済性、効率性及び有効性(3E)に重点をおいた監査に取り組むとともに、随時監査(抜き打ち監査)を実施するなど、監査機能の充実・強化に取り組む。また、公認会計士を活用して、新公会計制度や地方公営企業に係る新公会計基準に対応した監査を実施する。</p> <p>地方自治法の改正に伴い、監査基準を策定し、監査の充実強化を図る。</p> <p>※リスクアプローチ…注意改善の必要が生じる可能性の高い事項について重点的に人員や時間を配分し、監査を効果的かつ効率的なものとする手法</p>	監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局監査において、公認会計士の専門的知識を活用(毎年度)</li> <li>・全機関を対象として、経済性、効率性及び有効性(3E)に重点をおいた監査の実施(毎年度)</li> <li>・随時監査(抜き打ち監査)を適宜実施(毎年度)</li> <li>・新公会計制度に基づく監査、地方公営企業会計の新基準に対応した決算審査の実施(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	
<p><b>新規</b></p> <p>133-2</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>内部統制体制の整備</p> <p>地方自治法の改正に対応し、事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保する内部統制について、平成32年度の運用開始に向けて、方針の策定や必要な体制を検討する。</p>	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集(H29～)</li> </ul>	方針・体制の検討	

### 進捗管理指標

グッドジョブ運動応募件数	
<b>進捗状況</b>	<p>累計 4,436 件 (平成 27 年度)</p> <p>累計 5,399 件 (平成 28 年度)</p> <p>累計 6,657 件 (平成 29 年度)</p>
<b>数値目標</b>	平成 31 年度までの累計で、7,000 件の提案の蓄積を目指す。

## 9 公営企業や第三セクター等の経営改善

### (公営企業)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
134	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>企業庁経営戦略の策定、推進</p>	企業庁	<p>・「企業庁経営戦略」の策定・公表(H27)</p> <p>・数値目標の進捗状況及び決算に基づく経営指標を公表(H29)</p> <p>&lt;進捗管理指標&gt; 企業庁経営計画 H27 達成した数値目標: 17項目中9項目 H28 達成又は計画どおり進捗した数値目標: 25項目中24項目</p>	推進	
135	<p>県立病院の確固たる経営基盤の確立</p>	病院事業庁	<p>・第2次県立病院経営中期計画の達成状況を分析したうえで、新公立病院改革ガイドライン(総務省策定)を踏まえた「県立病院中期計画(2017)」を策定(H28)</p> <p>・県立病院経営改善推進委員会の点検、評価を踏まえた各病院のPTの活用により中期計画の取組の着実な実施(毎年度)</p> <p>&lt;進捗管理指標&gt; 病院事業庁経営中期計画 H27 8.8億円の経常赤字 H28 4.6億円の経常赤字</p>	<p>計画の取組を通じた収支改善の推進</p> <p>点検・評価の実施</p>	
136	<p>県立病院の望ましい経営形態の検討</p>	病院事業庁	<p>・情報収集、検討を継続(H28～)</p>	情報収集・検討	
<p><b>新規</b></p> <p>136-2</p>	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>がんセンター愛知病院の岡崎市への移管</p>	病院事業庁	<p>・愛知病院と岡崎市民病院の協議会を設置し、連携方策を検討(H28～)</p>	協議	○ 岡崎市へ移管
137	<p><b>具体化・充実</b></p> <p>流域下水道事業への地方公営企業法の財務規定の適用</p>	建設部	<p>・地方公営企業法に定める財務規定の適用に向けた検討(H27～)</p> <p>・固定資産調査の実施(H28～)</p> <p>・地方公営企業会計システムの構築(H29)</p> <p>・地方公営企業会計化に関する県・市町の検討会を開催(H29)</p>	<p>○ 公営企業会計システム仮運用</p> <p>経費負担の見直しを検討</p>	<p>○ 公営企業会計に移行</p>

## 進捗管理指標

<b>企業庁経営計画</b> (計画に定める数値目標) <b>進捗状況</b> 達成した数値目標：17項目中9項目(平成27年度) 達成または計画どおり進捗した数値目標：25項目中24項目(平成28年度) <b>数値目標</b> 企業庁経営戦略に定める数値目標を達成する。 ※平成27年度は、第2次企業庁中期経営計画に定める数値目標を達成することを目標としていた。	
<b>病院事業庁経営中期計画</b> (経常収支) <b>進捗状況</b> 8.8億円の経常赤字(平成27年度) 4.6億円の経常赤字(平成28年度) <b>数値目標</b> 病院事業全体での経常黒字を達成するとともに、平成32年度までに病院ごとの経常黒字を達成する。 ※平成28年度までは、病院事業全体での経常黒字(未利用施設分(尾張診療所跡地)を除く。)を達成することを目標としていた。	

## (県関係団体)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
138	県関係団体のあり方の見直し 指定管理者の選定結果や第三セクター等経営改革の状況などを踏まえつつ、引き続き、団体が果たすべき役割や県との関係、統廃合を含む組織体制の見直しを検討する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の自立性、事業内容等を踏まえ、団体に対する県の関与の見直しを検討(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 県関係団体数(4月1日時点) H27 19団体 H28 18団体 H29 18団体 県関係団体職員数(4月1日時点) H27 1,915人 H28 1,873人 H29 1,832人	この間で検討	→
139	<b>具体化・充実</b> 土地開発公社保有土地の計画的削減 「愛知県土地開発公社のあり方に関する方針〈今後の方向性〉」に基づき、土地開発公社による公共用地の先行取得と現在保有している土地の再取得(買戻し)を計画的に進める。	建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要最低限の先行取得と計画的な再取得(毎年度)</li> </ul>	推進	→
140	地方三公社の統合の検討 愛知県道路公社、愛知県土地開発公社、愛知県住宅供給公社について、事業の状況、経営改善計画等を踏まえ、スリム化に向け、統合を含めた検討を行う。	建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合を含め、スリム化に向けた検討を実施(毎年度)</li> </ul>	スリム化の検討	→ 具体案決定
<b>新規</b> 140-2	<b>具体化・充実</b> 愛知水と緑の公社環境部のあり方の見直し 大気汚染測定機器の保守管理業務及び豊田環境保全センター跡地維持管理業務について、民間委託を実施する。また、公社環境部をあわせて廃止する。	環境部	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染測定局の委託条件(委託地域の範囲、契約期間等)、執行体制の検討(H28～)</li> <li>豊田環境保全センター跡地の委託条件(委託内容の範囲、発注仕様等)、執行体制を検討(H28～)</li> </ul>	民間委託・廃止に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間委託の実施</li> <li>○ 公社環境部の廃止</li> </ul>

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
141	県関係団体の経営改善計画策定・推進への支援	各団体における経営改善計画の実績・評価や諸課題を踏まえ、必要に応じて、平成28年度をスタートとする次期計画の策定・推進を支援する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の経営改善計画を公表(H28)</li> <li>各団体の経営改善計画の進捗状況を公表(H29～)</li> </ul> <進捗管理指標> 県関係団体経営改善計画年次目標に対する達成率の平均 H27 108.9% H28 101.2%	推進への支援	→

### 進捗管理指標

<b>県関係団体数</b> <b>進捗状況</b> 19 団体 (平成 27 年度) 18 団体 (平成 28 年度) 18 団体 (平成 29 年度) (各年度 4 月 1 日時点)
<b>県関係団体職員数</b> <b>進捗状況</b> 1,915 人 (平成 27 年度) 1,873 人 (平成 28 年度) 1,832 人 (平成 29 年度) (各年度 4 月 1 日時点)
<b>県関係団体経営改善計画</b> (各団体が計画に定める目標) <b>進捗状況</b> 年次数値目標に対する目標達成率の平均 108.9% (平成 27 年度) <b>数値目標</b> 現行の県関係団体の経営改善計画に定める目標を達成する。 ※平成 27 年度は、27 年度末において、前期計画に定める数値目標を達成することを目標としていた。

(第三セクター)

個別取組事項	取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
142	第三セクターの経営状況の点検評価、公表 県が基本財産等の4分の1以上を出資している法人等については、「愛知県出資法人等経営検討委員会」を活用し、改革の取組や経営・財務の状況等を定期的に点検・評価し、結果を公表する。 同委員会で経営改革が必要とされた法人については、引き続き必要な経営改革を推進していく。	関係部局	・経営状況の点検・評価を実施し、結果を公表(毎年度) ・魚アヲ処理公社の操業を停止し、解散(H29)  <進捗管理指標> 損失補償等将来負担見込額 H27 108億円 H28 78億円	毎年度実施	→
143	私学振興事業財団の廃止 授業料軽減借入金に係る償還が終了する平成31年度末に廃止する。	県民生活部	・私立高等学校奨学資金貸付金事業の廃止(H27) ・貸付金に係る債権を回収し、授業料軽減借入金に係る金融機関等への償還を実施(H28～)		○ 廃止
144	<b>完了</b> 農林公社の解散 民事再生法に基づく民事再生計画により、農林公社は、平成27年度末に分収造林事業を県に承継した後、解散する。	農林水産部	・民事再生計画のとおり年度末に分収造林事業を県に承継した後、解散(H27)		
145	<b>具体化・充実</b> 住宅供給公社の経営改革の推進 現中期経営計画(平成21年度～30年度)の目標達成に向けて取り組むとともに、現中期経営計画の終了(平成30年度)までに、次の点に留意して新たな計画を策定する。 ・住宅需給の動向等から、既存ストックの真に必要な規模へのスリム化 ・公社賃貸住宅の建替にあたっては、採算性及び収益性を前提としつつ、高齢者・障害者・子育て世帯への支援施設の併設や福祉事業者との連携を検討	建設部	・中期経営計画の取組を推進(毎年度) ・公社賃貸住宅全体のストック活用方針の検討(H29) ・既存ストックを活用した高齢者・障害者・子育て支援施設の併設等の関連事業の検討(H29)	中期経営計画の取組を推進・計画の進捗状況を検証	○ 次期中期経営計画策定

進捗管理指標

<p>損失補償等将来負担見込額</p> <p>(土地開発公社等の負債の額や、第三セクター等に係る損失補償額について、地方財政健全化法に基づき、財務・経営状況を勘案して算出した一般会計等の負担見込額)</p> <p><b>進捗状況</b> 108億円(平成27年度) 78億円(平成28年度)</p>
---

(一部事務組合等)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
146	一部事務組合の経営状況の点検	一部事務組合は、その経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、経営状況を点検していく。	関係部局	・経営状況の点検を実施(毎年度)	毎年度実施	
147	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">具体化・充実</div> 愛知県競馬組合の経営改革の点検	「名古屋競馬の経営改革に関する検討結果報告書」を受け愛知県競馬組合が策定した工程表に基づき、愛知県競馬組合の経営改革の進捗を点検する。名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転を支援する。	農林水産部	・構成団体会議等で収支状況を把握し、経営改革の進捗を点検(毎年度) ・PFI手法を活用した整備手法の導入について検討(H29)	構成団体会議等で経営改革の進捗を点検	
148	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">完了</div> 名古屋港の運営手法の検討	湾で一つの港湾運営会社のあり方の検討など、名古屋港管理組合が実施していく運営手法の見直しについて支援する。	建設部	・見直しについて定期的に進捗状況を確認 【管理組合における見直し】 ・コンテナターミナルを一体的に運営する新会社を設立する方針について、四日市港管理組合と合意(H28) ・新会社設立(H29) ・港湾運営会社として指定(H29)	/	
149	県有地信託に係る事務処理状況の点検	県有地の信託については、資産の有効活用の面において支障が生じないよう、信託の制度に則して、事務の処理状況を点検していく。	総務部 建設部	・事務の処理状況を点検(毎年度) ・桃花台ニュータウンセンターについて、新たに運営を行う民間事業者に信託の受益権を売却(H29)	事務の処理状況を点検	
149-2	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">具体化・充実</div> 愛知県公立大学法人第三期中期目標の策定	地方独立行政法人法に基づき、平成30年度までに法人の業務運営について検討し、第三期中期目標(平成31～36年度)を策定する。併せて運営費交付金の算定基準の見直しを検討する。	県民生活部	・「愛知県・公立大学法人連絡調整会議」等において検討(H27～)	○ 中期目標の策定	○ 交付金算定基準の策定

# 10 健全で持続可能な財政基盤の確立

## (財政運営)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
150	基金からの繰入運用(当初予算時点)を行わない予算編成	財源の確保に努めることにより、臨時的・緊急避難的措置である基金(取崩し型基金、果実運用型基金)からの繰入運用を行わない予算編成に努める。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金からの繰入運用を行わない、予算編成を実現(H27～H29)</li> </ul> <進捗管理指標> 基金繰入運用額 H27 繰入運用なし H28 繰入運用なし H29 繰入運用なし	毎年度実施	→
151	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進	臨時的財源対策を極力抑制しながら、赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持していく。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方財政健全化法に基づく財政指標に留意しつつ、適切な財政運営に努める(毎年度)</li> <li>財政指標を健全な水準に維持しながら、適切に議会への報告、県民への公表(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 健全化判断比率 H27 早期健全化基準未滿 H28 早期健全化基準未滿	毎年度実施	→
152	特例的な県債を除いた通常の県債残高の抑制	財政指標を健全な水準に維持できるよう、特例的な県債を除いた通常の県債残高の抑制に取り組む。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の県債の残高を抑制(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 通常の県債の残高 H27 25,836億円 H28 25,036億円 H29 24,617億円	毎年度実施	→
153	基金残高の回復	健全で持続可能な財政基盤の確立のため、財政調整基金及び減債基金(その他分(任意積立分))など、基金残高の回復に努める。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度内の財源確保等により、2月補正予算及び決算において、減債基金(その他分(任意積立分))及び財政調整基金の取崩しを抑制し、翌年度に引き継ぐ基金残高を回復(H27、H28)</li> </ul> <進捗管理指標> 財政調整基金・減債基金(その他分(任意積立額))残高 H27 財政調整基金:701億円 減債基金:883億円 H28 財政調整基金:701億円 減債基金:884億円 H29 財政調整基金:517億円 減債基金:884億円	毎年度実施	→
154	<b>具体化・充実</b> 節約や収入増の努力による財源確保額を後年度の財源として活用できる手法の拡充	部局の節約や収入増の努力による財源確保額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部として活用できる手法を拡充したことを踏まえ、その活用を促すことによって、各部局における効率的な予算執行や自主財源の確保に向けた取組を一層推進する。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局の節約や収入増の努力による財源確保額の一定割合を後年度の財源として活用できる割合を引き上げ(H27)</li> </ul>	推進	→

## 進捗管理指標

<b>健全化判断比率</b>													
<b>進捗状況</b>	早期健全化基準未滿（平成 27 年度） 早期健全化基準未滿（平成 28 年度）												
<b>数値目標</b>	地方財政健全化法に基づく財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を早期健全化基準未滿に維持する。												
<b>通常の県債の残高</b>													
<b>進捗状況</b>	25,836 億円（平成 27 年度決算） 25,036 億円（平成 28 年度決算） 24,617 億円（平成 29 年度最終予算）												
<b>数値目標</b>	特例的な県債を除いた通常の県債の平成 31 年度当初予算時点における残高を平成 26 年度決算時点よりも減少させる。												
<b>基金繰入運用額</b>													
<b>進捗状況</b>	338 億円（平成 26 年度） 繰入運用なし（平成 27 年度） 繰入運用なし（平成 28 年度） 繰入運用なし（平成 29 年度）												
<b>数値目標</b>	臨時的・緊急避難的措置である基金（取崩し型基金、果実運用型基金）からの繰入運用（当初予算時点）について、平成 31 年度当初予算までに解消する。												
<b>財政調整基金・減債基金（その他分（任意積立分））残高</b>													
<b>進捗状況</b>	<table><thead><tr><th>財政調整基金</th><th>減債基金（その他分（任意積立分））</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>701 億円</td><td>883 億円</td><td>（平成 27 年度決算）</td></tr><tr><td>701 億円</td><td>884 億円</td><td>（平成 28 年度決算）</td></tr><tr><td>517 億円</td><td>884 億円</td><td>（平成 29 年度最終予算ベース）</td></tr></tbody></table>	財政調整基金	減債基金（その他分（任意積立分））		701 億円	883 億円	（平成 27 年度決算）	701 億円	884 億円	（平成 28 年度決算）	517 億円	884 億円	（平成 29 年度最終予算ベース）
財政調整基金	減債基金（その他分（任意積立分））												
701 億円	883 億円	（平成 27 年度決算）											
701 億円	884 億円	（平成 28 年度決算）											
517 億円	884 億円	（平成 29 年度最終予算ベース）											
<b>行革効果額</b>													
<b>進捗状況</b>	33 億円（平成 27 年度） 累計 64 億円（平成 28 年度） 累計 106 億円（平成 29 年度）												
<b>数値目標</b>	平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で計 180 億円以上の行革効果額を確保する。												



(財源の確保)

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
155	自主財源の確保	未利用資産の売却等のほか、あらゆる手段を総動員して、自主財源の確保に取り組む。また、新しい自主財源確保策を検討する。	全部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい自主財源確保策の検討(毎年度)</li> <li>・未利用資産の売却やネーミングライツ等、自主財源の確保を推進(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 自主財源確保額 H27 14億円 H28 13億円 H29 21億円	新しい自主財源確保策の検討 毎年度実施	
156	県税の適切な徴収	租税負担の公平と財源の確保を目指して、引き続き、県税の適切な徴収に努める。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託による自動車税の集中催告の実施(毎年度)</li> <li>・インターネット公表などによる差押財産の換価を推進(毎年度)</li> <li>・地方税法第48条による個人住民税の直接徴収の実施(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 県税徴収率 H27 98.3% H28 98.6%	平成30年度以降の具体的対策については、毎年度、社会経済情勢の変化に対応したものを実施	
157	県税収入未済の圧縮	愛知県地方税滞納整理機構の活動等を通じて市町村の徴収支援を行うとともに、県が自ら徴収する税目についても、引き続き収入未済の圧縮に積極的に取り組む。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税滞納整理機構による個人県民税等の収入未済額縮減を目指した積極的な滞納整理の実施(毎年度)</li> <li>・県が自ら徴収する税目に係る収入未済の圧縮努力の継続(毎年度)</li> <li>・コンビニ収納の取扱店舗を拡大(H28)</li> <li>・クレジットカード納税の対象税目の拡大及び取扱期間の通年化(H28)</li> </ul> <進捗管理指標> 県税収入未済額 H27 48億円 H28 39億円	地方税滞納整理機構による個人県民税等の収入未済額縮減を目指した積極的な滞納整理の実施 県が自ら徴収する税目に係る収入未済の圧縮努力の継続	
158	使用料等の適正化	行政財産使用料を含む使用料・手数料、分担金・負担金について、受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担を求める。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者に対して、受益と負担の観点から適正な負担となるよう改正を実施(毎年度)</li> </ul> <b>【取組事例】</b> 愛知県口論義運動公園の蹴球施設使用料(蹴球場2分の1利用、附属照明設備)を設定、建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料を設定等(H29)	毎年度実施	
65	具体化・充実 未利用財産の適正な処分(再掲)	今後利活用見込みのない県有財産について、利活用を検討の上、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札等による未利用財産の売却を促進(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 未利用財産の売却額 H27 12億円 H28 43億円 H29 18億円	毎年度実施	
66	県有財産の有効活用の推進(再掲)	自動販売機等に係る公募制の導入や広告看板、有料駐車場、定期借地権設定貸付、太陽光発電事業者への屋根貸しなど、現に使用している行政財産を含め、県有財産の余裕スペースの有効活用を図る取組を拡大・推進する。 また、県有財産の有効活用に関する民間事業者からの提案について、情報の集約、先進事例に関する情報の共有を図り、より一層活用していく。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有財産の有効活用に関する民間事業者からの提案等の情報の集約・共有(毎年度)</li> <li>・余裕スペースの有効活用を図る取組を推進(毎年度)</li> <li>・自動販売機、広告物、有料駐車場の有効活用(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 資産有効活用額 H27 42百万円 H28 38百万円 H29 25百万円	毎年度実施	

個別取組事項		取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
					H30	H31
159	<b>具体化・充実</b> ネーミングライツの導入	「ネーミングライツ導入ガイドライン」に基づき、引き続き県が所有する施設に導入を進める。 導入施設の拡大に向け、企業がより応募しやすい募集方法等について検討する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮総合運動場及び口論義運動公園にネーミングライツを導入(H27)</li> <li>・下水道科学館にネーミングライツを導入(H29)</li> <li>・海陽ヨットハーバーのネーミングライツを更新(H29)</li> <li>・応募しやすい募集方法等について検討(H29～)</li> </ul>	順次導入	→
	募集方法等を検討					
160	<b>具体化・充実</b> 税外債権の徴収強化	全庁的に収入未済が解消されない状況にあることから、費用対効果を踏まえた回収業務の外部委託活用の検討、債権管理の適正化を進める。 また、地方自治法施行令の改正により私人委託できる税外債権が拡大されたことを踏まえ、外部委託の対象範囲の拡大を検討する。	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権管理の適正化を進めるため、自己検査の実施(毎年度)</li> <li>・債権管理のノウハウの共有を図る取組の実施(毎年度)</li> <li>・回収業務の新たな外部委託の導入の検討、効果的な手法の検討(毎年度)</li> <li>・民間委託による回収業務の強化(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 税外債権収入未済額 H27 51億円 H28 52億円	順次実施	→
<b>新規</b> 160-2	<b>具体化・充実</b> 放置違反金に係る未収金の縮減	コンビニ収納やクレジットカード納付など実効性の高い対策を検討するとともに、必要な制度改正を国に提案する。	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住基ネットの利用検討(H27～)</li> <li>・国に対し、仮納付金制度に係る改正を要望(H28)</li> <li>・コンビニ等での収納を開始(H29)</li> </ul>	検討・実施	→
161	<b>具体化・充実</b> 地方税財政措置にかかる要請活動の実施	地方法人課税の見直しをはじめとした地方税財政制度の改正等について、必要な対策を国に対して要請していく。	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国に対する要請活動を実施(毎年度)</li> <li>・地方法人課税の見直しについて、総務省に対する4都府県1市の共同要請を実施(H27)</li> <li>・28年度税制改正において、地方法人特別税の廃止及び法人事業税への復元が実現。一方、地方法人税が拡大され、法人事業税交付金が創設(H27)</li> <li>・地方法人課税の見直しに対する愛知県からの緊急声明を発表(H27)</li> <li>・地方消費税の清算基準の見直しについて、総務省に対する3都府県の共同要請を実施(H29)</li> </ul>	毎年度実施	→

個別取組 事項	取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
162	地方交付税など地方一般財源総額の増額確保	総務部	・国に対する要請活動を実施（毎年度） ・総務省に対する4都府県1市共同要請を実施（H27）	毎年度実施	→
163	適切な国庫負担の確保	関係部局	・国に対する要請活動を実施（毎年度）	毎年度実施	→
164	<b>具体化・充実</b> 基金の効率的な運用	総務部	・長期債券のラダー型運用拡大による、債券運用益の確保（毎年度） ・一元的な運用の対象となる基金を原則全ての基金に拡大（H28～） <進捗管理指標> 減債基金（満期一括償還分） 債券運用額 H27 4,128億円 H28 4,695億円 H29 5,000億円	債券運用額、運用益の拡大	→
				基金の一元的な運用の試行を継続	→

### 進捗管理指標

<b>県税徴収率</b> <b>進捗状況</b> 98.3%（平成27年度） 98.6%（平成28年度）
<b>県税収入未済額</b> （県が自ら徴収する税目に係る収入未済額） <b>進捗状況</b> 48億円（平成27年度決算） 39億円（平成28年度決算）
<b>税外債権収入未済額</b> （一般会計特別会計各会計合算貸借対照表のその他未収金） <b>進捗状況</b> 51億円（平成27年度決算） 52億円（平成28年度決算）
<b>減債基金（満期一括償還分）債券運用額</b> <b>進捗状況</b> 4,128億円（平成27年度決算） 4,695億円（平成28年度決算） 5,000億円（平成29年度最終予算ベース） <b>数値目標</b> 平成30年度までに、減債基金（満期一括償還分）の長期債券のラダー型運用を5,000億円にまで拡大する。
<b>自主財源確保額</b> <b>進捗状況</b> 14億円（平成27年度当初予算） 13億円（平成28年度当初予算） 21億円（平成29年度当初予算）

(歳出の見直し)

個別取組 事項	取組の内容	部局	H27～H29における 主な取組実績	実施時期	
				H30	H31
165	財務諸表・行政評価を活用した事務事業の見直し	全部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民一人当たりコスト等のコスト指標による検討を踏まえた事務事業の見直し(廃止・縮減等)(毎年度)</li> </ul> <進捗管理指標> 事務事業の見直し効果額 H27 10億円 H28 10億円 H29 12億円	毎年度実施	→
166	時限設定の徹底による見直し	関係部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>時限設定(原則5年以内)を徹底し、終期到来時には廃止を前提に見直し(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→
167	円滑な資金調達と公債費負担の抑制	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場公募10年債の毎月発行による平準化(毎年度)</li> <li>予め定めのない県債発行枠を設定し、債券市場動向等に応じた発行年限等を選択するなど機動的に起債(毎年度)</li> <li>IR(個別投資家訪問)の実施(毎年度)</li> <li>複数の格付会社から日本の地方公共団体で最高位の格付を取得(毎年度)</li> <li>借換を要しない20年定時償還債の発行(毎年度)</li> </ul>	毎年度実施	→

進捗管理指標

事務事業の見直し効果額	
進捗状況	10億円(平成27年度当初予算)
	10億円(平成28年度当初予算)
	12億円(平成29年度当初予算)